

2011

事業実績報告書



財団法人 とっとり地域連携・総合研究センター

2012.3

目 次

1 地域連携事業

中山間地域集落（鳥取市木原集落）生活インフラ整備実験	1
鳥取景気動向研究会	3
鳥取県内公立小中学校統廃合の状況	6
2011年度鳥取県生活協同組合『生活と暮らしに関するアンケート』の結果について	12
倉吉市空き家活用事業	17
鹿野街道活性化構想策定支援事業	20
北栄町マイクログリッドを活用した災害に強いまちづくり	22
まちづくり協議会課題等検証事業にかかわるアンケート調査結果	24

2 自主研究

山陰海岸ジオパークにおける地理的研究	
日本海航空会社による水上飛行機事業の展開に関する調査の中間報告	32
中国・四国・九州地方のタクシー産業の現状	34

3 委員活動

平成23年度事業棚卸し（鳥取県版事業仕分け）	43
鳥取市校区審議会	45

参考 1	47
------	----

参考 2	55
------	----

中山間地域集落（鳥取市木原集落） 生活インフラ整備実験

デレクター 千 葉 雄 二

1. 事業概要

本事業は、中山間地域集落維持のための実証事業として、とっとり総研と鳥取市木原集落と鳥取市と協力し2010年から取り組んできた。高齢化した小規模集落で、住民が必要とする生活インフラを住民自ら意見集約し目標を集落内道路の融雪設備設置とし、自ら費用を負担するとともに市、とっとり総研と協力し進めてきた。本年度は道路補修・設備設置を実施し融雪効果を確認した。

2. 本年事業内容

2.1. 2011年事業

2011年度は設備設置を予定していたが、道路の状況を鳥取市が調査したところ、路面改良の必要があることが判明した。市が改良工事予算を用意できない可能性があり完成が危ぶまれたが、道路補修事業の一環として年内工事を実施し、集落も自ら設備費用を負担することで完成できた。

2.2. とっとり総研の機能

とっとり総研の役割は、中山間地域集落の維持を行政依存ではなく、集落が自ら行動し行政や関係機関に働きかけ、整備する方式を形成することにあった。こうした意思決定を促す意味で、集落意向の集約結果である融雪設備設置費用の一部となる50万円を補助した。はじめから補助金と集落決定を結びつけず、補助金をどのような集落基盤整備に使うかを自ら決定することに目的があった。ただし、融雪設備の設置過程、実証も中山間地域集落インフラモデル形成として重要な目標であったことは言うまでもない。

3. 事業成果

3.1. 中山間地域維持の行動様式

本事業の大きな成果は、中山間地域での集落維持のための方策を、集落自ら意見集約し目的に向けて、関係機関を動かしたという行動様式にある。本事業の契機は行政主導型の意見集約事業だが、一般に行政事業の主体は、あくまで行政であり、中山間地域活性化政策でもそうだが住民が主体ではない。

本事業は中山間地域政策において、住民に密着した新たな方向性を示したことが、大きな成果といえる。集落の目的に沿って、関係機関が予算を柔軟に活用し、目的指向型の行動様式を形成した。行政機関から集落への流れではなく、集落から複数の行政機関活用という形式である。集落が主体的に動くことで、行政の縦割り限界を超えることができたといえよう。

なお今回、鳥取市が柔軟な対応をとったことが、大きな成功要因である。その意味で、行政の中山間地域政策に新たな方向性を示したといえる。

3. 2. 中山間地域集落の生活インフラとしての融雪機器の効果

水流式の融雪設備の設置は、鳥取市では既に行われなくなっていた。一方、集落では周辺水源から塩ビパイプやホースで水を引き、路面の傾斜と長尺の木片を活用し、路面に常時水を流す簡易型の融雪設備を集落内に設置してきた。これは主に個人が利用する集落内道路を個人の費用負担維持しているもので、集落内の世帯を相互に結ぶ共用道路では設置されていなかった。集落はこれを整備することに意見を集約し、その設置に取り組んだ。

昨年までの非設置の状況では、積雪によって通行は困難であったが、今冬は設備設置によって通行が可能となった。工事は、路面改良と引水用パイプの購入・設置費が中心で、約150万円（とっとり総研、鳥取市、集落の分担）でその効果が得られた。

高齢化した集落で、積雪のつど除雪を行うことは難しく、必要時にボランティアが確保できる保証はない。常時流水による簡易融雪設備の設置は水源を利用できる集落では、有効な除雪手段であり、普及は可能性は大きい。

4. 実証実験としての成果

中山間地域に関する行政事業では、実態調査や意見交換、勉強会、見学会などが中心であり実効性を伴う事業は必ずしも多くはない。本事業は集落ニーズにたって行政事業を構成することで、集落の主体的活動を支援し、集落の継続性を高めることが可能であることを証明した。



図1 積雪時の木原集落



図2 融雪用水取水口

鳥取景気動向研究会

ディレクター 千葉 雄 二

1. 事業概要

2011年度（平成23年度）より、とっとり総研は鳥取景気動向研究会を開始した。開催は四半期一回で年内4回を開催の予定である。

参加者は、県内企業を中心に経済・景気情報への関与が深い組織等である。

目的は参加者が所属する産業や組織の実態的情報を交換することで、参加者が県内景気の実態や認識を把握し、それぞれの組織活動に活かしていくことにある。

本会における情報・意見は、企業の生の情報や意見を含むため内容そのものは参加者限りとし、会での情報・意見を集約した景気情報をとっとり総研から公表している。

2. 研究会におけるテーマ

研究会の進行は、会開催時点で経済・景気に大きな影響を与えるテーマを中心に、各企業・組織の基調傾向を含め景気動向について情報・意見を交換する形式である。

2.1. 第一回 平成23年度6月

テーマ：震災後の一定期間経過後の国内・県内景気

2.1.1. 今回の震災と過去の事例との比較

- 定量的活動を示す製造業生産は、リーマン・ショック後に比較すると落ち込みははるかに小さいが、景気反応を表す景気動向指数はリーマン・ショック時よりも下落が大きく、景気感への影響はより深刻であった。
- リーマン・ショックは需要減少が大きく企業努力で解消は困難であったが、震災は供給途絶であり、サプライチェーン回復によって本来需要への回復が可能だった。

2.1.2. 震災による県内景気への影響

- 県内企業者は、5月には落ち着きを取り戻したようである。新興国需要があり、サプライネットワークが解消されれば回復が期待される。ただし、電力の問題、アメリカの景気動向等不安材料もある。
- 震災後に製造業者が鳥取に仕事を持ってきている。高技術製品については、一度海外に出て行った仕事に戻る動きがある。
- 建設業界では3月以降耐震補強工事が増えてきている。
- 旅行など消費は停滞が続いている。

2.1.3. 県内経済の課題

- 製造業、非製造業でも原材料の価格上昇が懸念される。公共工事への期待があるが、入札価格の最低価格がない価格競争型事業では県外事業者が強い。
- 法律や制度を理解し事業構築ができるような人材が鳥取では不足している。
- 観光業では山陰は見所が集中していないためにプラン形成が難しい。

2.2. 第二回 平成23年度9月

テーマ：円高の影響による県内産業・企業への影響、震災後半年過ぎた段階での県内等の動向、

県下の景気認識の状況

2.2.1. 円高の影響による県内産業・企業への影響

- 輸出は厳しい、半製品輸入加工などはプラスでプラスマイナス両様の影響がある。県内では製造業ウエイトの高い東部が厳しく、西部の影響は相対的に小さい。
- 円高は現時点では声ほど実態には響いていない。
- 円高効果は小売業には出ていない。

2.2.2. 震災後数か月過ぎた段階での県内等の動向

- 東に仕事がシフトし人も取られている。県内では住宅、非住宅とも耐震関係の需要が出てきている。
- 震災を原因とする供給網被害は復旧しつつあり、落ち込みは回復している。

2.2.3. 県内の景気産業動向

(1) 国内景気全般

- 米欧の成長失速、東アジア諸国のスローダウンが生じつつある。
- 震災後による供給網ダメージの回復、耐久消費財への支出落ち込みの回復によって山陰経済も一時の悪化に比べやや戻した。円高と国際商品市況の影響が懸念される。

(2) 県経済・産業動向

- 県内経営者見通しは、震災直後の4～6月に比べ7～9月期は回復したが、先行き慎重に見ている。特に輸出関連の製造業は厳しくみている。
- 小売業では東北の消費水準が高く、山陰も西日本の中では好調だが、8月以降やや変調であり、特売日のまとめ買いなど消費単価が下がっている。防災、エコ商品は好調である。
- 卸売業等流通は厳しく、雇用や投資に向かう企業は少ない。大手の企業支店でも節約意識が強い。観光は回復してきたが単価の低下が目立つ。
- 設備投資は、増産投資はなくコスト・省エネ投資が中心である。投資関連機器の需要はあるが採算・納期が厳しい。投資も産業や機器によって2極化の状況にある。設備機械の設置先はアジアが中心、国内材料を使い海外で国内マシンを使えば安くできる。建設は耐震需要がある。
- 製造業では円高と災害両面を見据えた生産拠点の複数化と海外化が発生している。製造加工業では、余裕のあるうちに廃業の動きが出始めている。

(3) 今後の見通しと課題

- 期待成長率が下がり価格低下が進行しているが、生産効率向上、特化戦略のための投資時期としては悪くない。需要が蒸発するほど景況感は悪くない。
- 課題では、観光政策がニーズに対応できていない、誘致しても人が確保できない、教育でのインフラ投資が不足しているなどが指摘された。

2.3. 第三回 平成23年度12月

テーマ：円高定着の影響、税財政改革、事業所閉鎖の影響、年間概況と展望

2.3.1. 円高定着の影響とグローバル化

(1) グローバル化の実態

- 中国で加工だけではなく素材調達も増加している。
- 企業は事業要素の細分化と環境に応じた柔軟な事業構成を行っている。製造工程を設計・生

産・販売の各工程で技術・コスト・ニーズ・人材（適性）に分解し、経済状況や国の特性に合わせて随時最適構成で臨んでいる。

- 日本国籍の中国拠点は円高を活用し、日本への輸出と中国での投資増大などによって、業容拡大を図っている。グローバル化と円高は、企業利益を国籍と切り離れた事業構造をもたらしている。

(2) 構造要因への注視 基礎的競争力への留意

- 輸出不振と競争力低下は、円高だけではなく韓国の急速な技術キャッチアップが原因である。日本の高級設備と変わらない製品が基礎にあって、ウオン安の効果が生きる。
- 資材輸入は現在の円高が原因ではなく既に定着化している。

2.3.2. 税財政・社会保障改革

- 法人税の据え置き、雇用延長・社会保障負担の増加で企業負担が増大している。
- 消費税引き上げによる需要先食い・反動減への事前対応が必要。
- 社会保障制度に依存した高齢化関連需要は、投資・機器、消耗品いずれも好調である。

2.3.3. 事業所再編問題

- 地域問題は産業への直接・間接的影響と雇用問題である。
- 失業対策は緊急短期対応に終始し、本来的雇用に結びついていない。高度な能力を生かす視点が無い。
- 鳥取県は高齢化による労働力の減少と流入減により、労働は貴重な存在となっている。
- 電子・電機産業事業者に影響が出ており、今後事業所サービス等にも間接的影響が出る。

2.3.4. 景気動向

- 1～3月にかけて国内、県内とも悪化の方向にある。
- テレビ・通信関連の悪化と円高によって製造業の低下が目立つ。
- 内需は卸売業・運輸など流通は悪いが、高齢者関係需要、耐震関係の公的建設や住宅では選別的需要もあり悪化一色ではない。ただし価格の低下は著しい。
- 県内要因として、大手メーカーの事業所再編は国内景気以上に県内景況を押し下げている。
- 円高は欧州情勢次第であり短期で収束する可能性は難しい。現在の水準がしばらく継続する。
- 税財政改革は、地域経済にとってプラスマイナス両面の影響がある。

3. 本研究会の効果

3回の景気動向研究によって、県内の微妙な景気動向をはじめ企業からみた地域の構造的問題の把握や共通認識の形成ができ、有効な効果が得られた。今後とも本研究会を継続し、有用な情報については会の了解のもとに発信に努めていく予定である。

鳥取県内公立小中学校統廃合の状況

サブ・ディレクター 古川 義 秀

1. 背 景

2010年に行われた国勢調査の人口速報集計結果によると、我が国の人口は1億2805万6千人である。2005年からほぼ横ばいで推移しているが、厚生労働省の出生に関する統計によると、特殊出生率は1997年以降1.4を切った状態であり、国立社会保障・人口問題研究所の日本の将来推計人口でも、今後、我が国の人口は減少していくため、少子高齢化の傾向は続いていくものと推測される。そして、その状況を端的に示すものの一つが、小中学校における統廃合であると言える。

筆者は、2010年度から鳥取市校区審議会にアドバイザーとして参画し、中学校の統廃合や校区再編等の検討に関わっている。また、智頭町那岐地区において地域活性化の取組にも関わったが、いずれも課題としてあったのが、小中学校の統廃合後の活用であった。

そこで、鳥取県内の状況を把握するため、鳥取県内の市町村教育委員会に対して書面によるアンケート調査と具体的な活用事例の聞き取り調査を実施したので、同じ時期、文部科学省が公表した「廃校の実態有効活用状況」調査の結果と併せて報告する。

2. 県内公立小中学校の統廃合の状況

2011年6月現在、鳥取県内には、公立の小学校が139校、中学校が60校ある。

(表1) それら公立小中学校の統廃合の状況を把握するため、同年5月、鳥取県内の市町村教育委員会に対し、平成13年度以降から現在に至る10年間の統廃合の状況及び今後の統廃合検討の状況について調査(表2)を行った。その結果、小中学校の統廃合を行った市町村は、8市町で11件(分校の廃校は除く)であった。

そして、統廃合を行った11件の内容は、複数校の小学校統合が10件、小中一貫校が1件である。なお、日南町では、平成18年に3校を統合し、山の上小学校を開校しているが、平成21年度には、山の上小学校を含む6校を統合し、日南小学校を開校している。表2の状況以外にも大山町や伯耆町では、分校を廃校し本校に統合している。

統廃合を行った要因としては、全ての市町で児童・生徒数の減少を上げている

表1 鳥取県公立小中学校の校数 平成23年6月現在

区 分	小学校	中学校	区 分	小学校	中学校
鳥取市	44	18	米子市	23	11
岩美町	3	1	境港市	7	3
八頭町	8	3	南部町	3	2
若桜町	1	1	伯耆町	5	2
智頭町	6	1	日吉津村	1	—
倉吉市	14	5	大山町	4	3
湯梨浜町	3	2	日南町	1	1
三朝町	3	1	日野町	2	1
北栄町	2	2	江府町	1	1
琴浦町	8	2	計	139	60

表2 平成13年度以降 鳥取県公立小中学校統廃合の状況

区 分	統廃合対象校	統廃合後の校数	摘要	区 分	統廃合対象校	統廃合後の校数	摘要
鳥取市	5	1	小学校統合	琴浦町	0	0	
	2	1	小中一貫校	米子市	2	1	小学校統合
岩美町	4	1	小学校統合	境港市	0	0	
八頭町	0	0		南部町	0	0	
若桜町	2	1	小学校統合	伯耆町	0	0	
智頭町	0	0		日吉津村	0	0	
倉吉市	0	0		大山町	3	1	小学校統合
湯梨浜町	2	1	小学校統合	日南町	3	1	小学校統合
	3	1	小学校統合		6	1	小学校統合
三朝町	0	0		日野町	0	0	
北栄町	0	0		江府町	4	1	小学校統合

※分校の廃校は除く。

ほか、施設の老朽化を上げたのが2市町あった。

また、統廃合を検討していく中で、望ましい教育活動が可能か、教育効果が上げられるか、適正な学校及び教育のあり方等が重要なテーマとなっている。

統廃合後の廃校施設の利用については、公民館、障害者自立支援施設、不登校の児童・生徒支援施設、社会教育施設、埋蔵文化財センター、地域振興センターと様々に活用されているが、一方で老朽化により取り壊される施設もある。また、地域活性化のための施設、観光施設として検討中の施設もあった。

3. 2011（平成23）年度以降の統廃合の状況

現在、統廃合を検討している市町にあっては、既に統廃合を行った学校と同様、児童・生徒数の減少を要因として、学校のあり方、教育のあり方について検討している。施設の耐震整備、施設の老朽化を併せて上げている市町もあった。今後も児童・生徒の減少が見込まれる中、平成23年度以降の公立小中学校の統廃合を検討している市町村は9市町で、今後、検討する予定があるのは1町であった。

検討内容は、小学校の統合3件、中学校の統合3件、小中一貫校2件、統合による教育への影響1件、教育のあり方1件となっている。

また、検討に当たっては、ほとんどが大学の教員、教職経験者などの学識経験者や地元の自治会、PTAなど幅広い人材を交えて検討しているほか、住民やPTAなどに対し、適宜、状況報告や意見交換会などを行っている。

4. 全国の活用状況

2010（平成22）年5月現在、文部科学省の「廃校の実態有効活用状況」調査によると、2002（平成14）年度から2009（平成21）年度までの間に、全国で3,671校が廃校となっている。その内、現存する建物がある廃校は3,310校でこれを現在の活用用途で見ると、最も活用用途として多いのがスポーツセンターなどの社会体育施設で約18.5%、次いで公民館や生涯学習センターなどの社会教育施設が約14.9%、以下庁舎等4.3%、自然体験や農業体験ができる体験交流施設3.7%と続いている。

文部科学省では、2008（平成20）年6月1日から「公立学校施設整備費補助金等に係る財産処分承認基準について」を改正し、学校の統廃合等に伴う財産処分手続きを弾力化し、廃校施設等の有効利活用等を促進することとしている。そし

表3 廃校後施設の主な活用事例

H14～21年度 文部科学省調査より
 廃校数 3,671校（内訳：小学校2,317校、中学校660校、高等学校643校、特別支援学校51校）
 廃校数のうち現存する建物があるもの(A)3,310校（90.2%）

活用用途	件数(B)	割合(B/A)	主な活用事例
社会教育施設	492	14.9%	公民館、生涯学習センター等
社会体育施設	613	18.5%	スポーツセンター等
文化施設	102	3.1%	資料館、美術館等
放課後児童クラブ	22	0.7%	
放課後子ども教室	8	0.2%	
保育所	20	0.6%	
児童福祉施設(保育所を除く)	20	0.6%	
老人デイサービスセンター	30	0.9%	
介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)	13	0.4%	
その他老人福祉施設	41	1.2%	
障害者福祉施設	54	1.6%	
備蓄倉庫	56	1.7%	
公営(職員)住宅	21	0.6%	
医療施設	12	0.4%	
研修施設	78	2.4%	
体験交流施設	123	3.7%	自然体験施設、農業体験施設
宿泊施設(体験交流施設を除く宿泊施設)	25	0.8%	
庁舎等	143	4.3%	
創業支援施設	16	0.5%	
企業施設	66	2.0%	工場、事務所等
その他法人事務所等(企業・学校法人を除く)	16	0.5%	
大学施設(国公立)	19	0.6%	

※複数回答を含む。

てそこでは、近年における急速な少子高齢化の進展、産業構造の変化等の社会経済情勢の変化に対応するとともに、既存ストックを効率的に活用した地域活性化を図ることを理由として明記している。¹

また、2009（平成21）年4月には『私たちのまちでよみがえる廃校施設』というリーフレットを作成し、財産処分手続きの大幅な弾力化と廃校施設の有効活用促進に向けた取組として、地域振興施設、体験交流施設、福祉施設、オフィスなどに活用されている事例を紹介している。

5. 鳥取県内の活用事例

次に、鳥取県内における廃校施設の活用について、東部、中部、西部からそれぞれ特徴的な事例として、3団体に対して、2011（平成23）年5～6月に聞取調査を行ったので、その結果を報告する。

(1) 旧本庄小学校（岩美町）

旧本庄小学校には、「特定非営利活動法人岩美かたつむり工房」、不登校の児童生徒を対象とする「岩美町役場岩美町教育支援センターくすのき教室」、「いわみ工芸村」の3団体が入居しているが、今回はその中の「岩美かたつむり工房」を調査した。

「特定非営利活動法人岩美かたつむり工房」は、障害者に対する生活訓練事業、障害者の地域活動支援事業、障害者に対する非雇用型就労継続支援事業、家族間並びに障害者間の交流親睦と情報交換事業などを主な業務としている団体である。

入居に至る経緯は、当団体の濱崎代表が精神障害者も家と病院の往復だけでなく、元気になったら集まる場所（小規模作業所）の設置が必要ではないかと考え、県及び町に相談したところから始まる。そこで、行政支援を受けるための組織が必要との指摘があり、精神障害者家族会を立ち上げ、その後、作業所開所のためには、精神障害の他、身体障害、知的障害を含めた三障害を対象とする必要があったため、関係者により小規模作業所実行委員会を設置した。

なお、小規模作業所の設置場所には、日当たり、災害時の避難など置かれた環境が最も敵していると判断した旧本庄小学校を候補地とし、町に相談した結果、2002（平成14）年6月からスタートすることになった。



¹ 平成20年6月18日付20文科施第122号文部科学省大臣官房文教施設企画部長通知

現在、企業からの作業を受注したり、地元のイチゴ農家の摘果作業を手伝うなどの農福連携、漁港での朝市を手伝うなどの水福連携などを実施している他、岩美町社会福祉協議会が主催するボランティア体験及び養護学校生徒の実習の受け入れ、旧本庄小学校に入居している3団体によるクリスマス会やスポーツ大会等の交流事業の開催、春と秋の合同避難訓練の実施、鳥取県精神保健センター所長等を招聘し開催する講演会に地元の自治会長、行政関係者、民生委員等に参加していただいたり、町の高齢者福祉大会への参加など、障害のある方を理解してもらう場を創出している。

また、今後の課題として、作業所で働いているところを見学してもらうなど、なお一層、障害のある方に対する理解を深めていただく機会をつくることを上げている。

(2) 旧桜小学校（湯梨浜町）



旧桜小学校には、陶芸家（米子市出身）、染織家（湯梨浜町出身）、カフェ、ガラス工芸家（湯梨浜町出身）、書道家（中国出身）の5人で組織する「さくら工芸品工房」が入居している。

旧桜小学校跡地施設は、町が住民主体の検討組織として設置した湯梨浜町学校跡地施設等利用検討委員会で検討され、まとめられた最終報告に沿って活用されている。

当初、活用案としては、民間企業からの提案である『芸術家村としての活用構想』、県立美術館誘致活動実行委員会の提案である『県立美術館誘致に関する陳情』もあったが、維持管理及び改修に要する経費負担等を考慮し、鳥取県が提案した『工芸品工房としての活用構想』に決定した。その提案の主な内容は、工芸品は貴重な伝統文化であり、担い手育成のための工芸品工房として活用する。風光明媚な立地を生かし、単なる工房ではなく見学や体験ができる施設とし、作品の展示販売所やカフェを併設し町民や観光客が利用で

きる施設とする。地元の資源や産品を工芸品の材料として利用し、作品を地場産業に結び付け、観光資源や地域活性化につなげるなどであった。

一方、実際の入居者によると、公の施設であるということによる使用上の制約、活動するための環境作りを最初から始めないといけないなどの問題はあったが、地元からの来て欲しいという要望や地域と結びついた活動が行えるなどから、悩んだ上で入居に至ったという。

現在は、入居者がそれぞれに工房を持ち創作活動を行うほか、体験活動の場として地元住民や観光客を受け入れている。観光客の中には、1日中いる人やリピーターとなっている人それぞれだが、7～8月は、婦人部や子供会、公民館など町内の利用が多い。その他、さくら工芸品工房

として、周囲の環境整備や展示会を協働で行っている。2011（平成23）年5月に約2週間開催した展示会では、延べ1,000人以上の来場があった。

なお、入居者の中には芸術家のほかにカフェ経営者も居り、地元住民を中心に固定客が付いてきたほか、それぞれの工房を訪れる人の利用もある。また、旧小学校の卒業生が訪れて、今はこんな使われ方をしているのかだと懐かしまれる人もいる。

入居者の方に伺うと、初年度（2010年度）は、集客を見込むため、さくら工芸品工房からマスコミ取材の依頼をしたり、HPを活用するなどあらゆる媒体を利用した結果、約17,000人の方が訪れた。2011年度は約22,000人を、2012年度は30,000人以上の集客を見込みたいが、そうした集客を見込むためには、工房にいる芸術家はプロでなければならないと考えているとのことであった。

(3) 旧二部小学校福岡分校（伯耆町）



旧二部小学校福岡分校は、まちづくり会社株式会社上代が使用している。その主な業務は、どぶろく「上代」の製造・販売、物品販売及び飲食、地域ブランド商品の企画・販売、地域ブランド「上代」の企画・管理であるが、今後、宿泊施設の運営・管理、グリーンツールズ商品企画・販売などを検討し実施したいとしている。

株式会社上代の前身は、福岡区の酒米と米子市の造り酒屋で始めた酒の交流を機に2005年に発足した“源流米で酒をつくる会”である（「源流あられ酒 上代」製造）。その後、2008年には皆生温泉の青年部から「オリジナルの酒をつくりたい。」との相談を受け協力（「皆生温泉 海に降る雪 上代」製造）している。

2009年に転機が訪れる。協力関係にあった米子市の造り酒屋が廃業となったのだ。この頃、地区再編が協議され、少子高齢化に対応し集落機能維持と地域活性化を目指して、福岡区が誕生する。そして、どぶろく醸造による

地域活性化を図る福岡地域活性化プロジェクト事業に取り組むことになった。取組は、区長会の決議に基づいて行われ、農業生産法人として地権者から土地を借りて酒米造りをする。まちづくり会社株式会社上代として、1株につき1万円で地域から事業協賛を得ることになった。7月に特区認定。12月には地域のシンボリックな存在であり、長年、住民に親しまれてきた学校である福岡分校に醸造所が完成する。さらに、2010年1月には、まちづくり会社株式会社上代が自身で酒造りを行うために必要な醸造酒製造免許の交付を受けている。

なお、特区認定の条件として、食堂を併設することが求められたため、当時、そば作りをきっかけにそばまつり等のイベントにより地域交流を深めようと2009年6月に集会施設「活性化会館

つどい」に開設していた農家食堂「かあちゃんそば」を雇用を条件にまちづくり会社株式会社上代に合併し、校舎を改修の上、2011年5月に農家食堂上代学校としてオープンさせた。

現在、高齢者の雇用（常勤1人、酒造り管理1人、食堂関係5人、酒造り関係9人）や休耕田の活用（ソバ栽培、酒米栽培）、地域の交流の場（サロンの役割）となっている。経営状況は、賃金を低く抑えることで、収支均衡を保っている状況である。

なお、どぶろく造りは、田植えから仕込みまで、会社役員の9名で行っているほか、そば作りは、基本的に転作により作っているが、足りない分は買っているとのことである。

また、体育館については、将来、グリーンツーリズムを実施する際、寝る場所として使用できると判断し、そのまま残すこととしている。現在、福岡区の研修・会議室（畳を敷いている）、農家食堂を訪れる団体用として使用しているほか、卓球台を置いており、いつでも使えるようにしている。

6. まとめ

本調査時点で、公立小学校の統廃合を検討している市町村が9市町、今後、検討する予定があるのが1町あり、その理由の大半が少子化によるものである。また、統廃合より、地域に学校が無くなることで、地域が衰退することを懸念する声も聞かれる。それは、既に統廃合された後の廃校施設が公民館等の社会教育施設や地域のコミュニティ施設、地域活性化のための施設として利用されていることから推測できる。

今回の調査は、学校が単なる教育の場としてだけでなく、地域コミュニティの場として活用されている実態を改めて認識する機会ともなった。そして、特に中山間地域では、廃校施設を地域活性化の新たな拠点としたいという思いを強く感じた。

今、地域活性化は、行政主導による取組から、地域住民やNPOをはじめとする各種団体等が主体であったり、それら関係者が連携した取組へと変わってきている。そうした取組の拠点として廃校施設が注目されるのは、その立地と新たな施設を建設しなくてもよいなど経費負担の面からも必然と言える。

廃校施設の利用について検討する場合、その施設の管理と利用から三つの側面があると考えられる。第一は、地元管理で利用の対象も地元が主の場合。スポーツセンターなどの社会体育施設や公民館や生涯学習センターなどの社会教育（生涯学習）施設など地域コミュニティの場として利用される場合が多い。第二は、地元管理で利用の対象が地元に限られない場合。農業や林業等の体験交流施設や宿泊施設、特産品の直売施設等、他地域との交流や地場産業の振興に資する場として利用される場合が多い。旧二部小学校福岡分校の例が当たる。第三は、管理も利用の対象も地元に限られない場合。企業やNPO団体等が入居し、それぞれ入居団体の目的に沿って利用されるが、場合によっては、地元住民の雇用や消費活動など生活環境に影響を及ぼす場合がある。旧本庄小学校や旧桜小学校の例がこれに当たる。

学校は、地元住民にとっていろいろな思いの詰まった場所でもある。廃校施設を利用している方に何うと、一様に地元住民の方から「今はこんな風に使われているのか。」と郷愁のこもった言葉が聞かれるという。地域の現状と今後について、住民及び関係者が共通認識を持った上で、検討を進めることが必要である。また、行政も廃校施設利用に当たっては、環境整備等の初期経費の支援や地域振興に資するものは使用開始から一定期間の使用料を減免するなど支援体制の整備を併せて検討することも必要であろう。

2011年度鳥取県生活協同組合 『生活と暮らしに関するアンケート』の結果について

サブ・ディレクター 古川 義秀

1. 『生活と暮らしに関するアンケート』分析の目的

当該アンケートは、鳥取県生協が「2020年ビジョン（仮称）」の策定に当たり、地域や生活者の要求を把握するため実施したもので、とっとり総研は、その分析を依頼されたものである。

なお、鳥取県生協からは、以下の点について「2020年ビジョン（仮称）」に反映させたいとの要望があったため、主に食や生活等に関する意識、共同購入・宅配に対する意識といった項目について、県内の経済、社会動向及び中山間地域の現状を踏まえて分析することとした。

- 中山間地域への商品供給体制構築に向けた行政との連携強化。行政区別生活者要求、県内経済、社会動向の推移変化の把握。
- 中山間地域における買い物難民対策の実践。
- 各市町村への拠点づくりによるコミュニティの再生。

2. 鳥取県の概況

アンケート分析の前に、鳥取県の概況についてみる。

平成22年国勢調査によると、鳥取県の人口は減少し、世帯数は増加している。一方、平成23年山間集落实態調査¹では、人口、世帯数とも減少している。また、世帯人口は、鳥取県、山間集落とも減少している。今後、高齢化がさらに進捗するに伴い、山間集落と同様に鳥取県の人口、世帯数及び世帯人口の減少が予測される。

3. 食や生活等に関する意識について

【鳥取県生協組合員の傾向】

- (1) 組合員の約9割が「体によい食品」に対する関心を持っている。年代別に見ると、40歳代で関心が高くなり、60歳以上で積極的に試す傾向がある。
- (2) 組合員は「食品の価格より質を重視する」傾向があるが、この傾向は、年代が上がるほど強くなり、食品にお金をかけている。
- (3) 情報関連システムは、自分自身が利用しているのが、携帯電話での電子メールで6割弱、PCなど携帯電話以外の電子メール及びインターネットでの商品・サービス購入で3割弱の利用となっており、「現在は利用していないが、利用したい」はそれぞれ1割もしくは1割以下となっている。

¹ 鳥取県は、中山間地域振興施策の検討を行うため、特に過疎化及び高齢化の進展が著しい山間地域に居住する住民の日常生活の状況等の実態把握を5年毎に行っている。直近の調査は平成23年度に実施された。

なお、山間集落实態調査という集落は、平成2年から鳥取県農林水産部が独自に選定した山間奥地の111集落をいう。

【中山間地域】

鳥取市中山間地域モデル集落实態調査報告書²によると、中山間地域では、世帯収入で最も多いのが年金収入で、次いで、会社員・公務員の収入となっている。また、今後も高齢化、世帯人口の減少が進んでいくことから、主たる収入が年金収入となる世帯の増加が見込まれる。

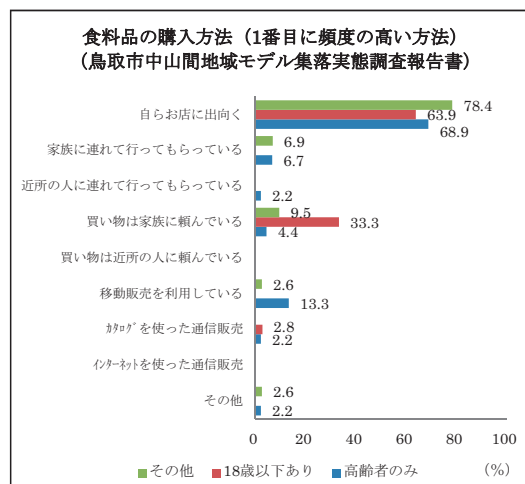
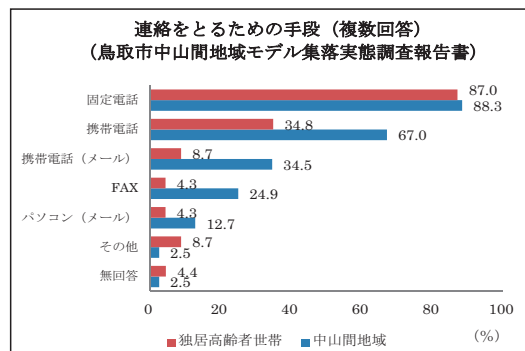
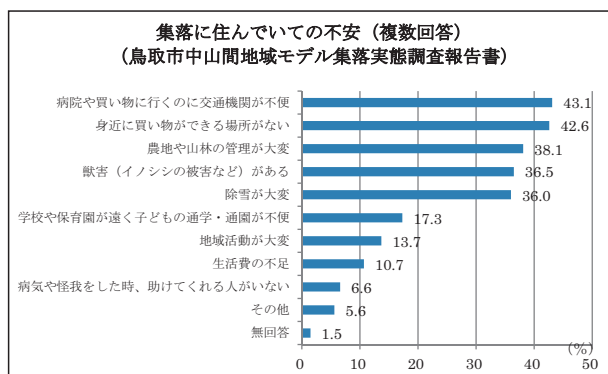
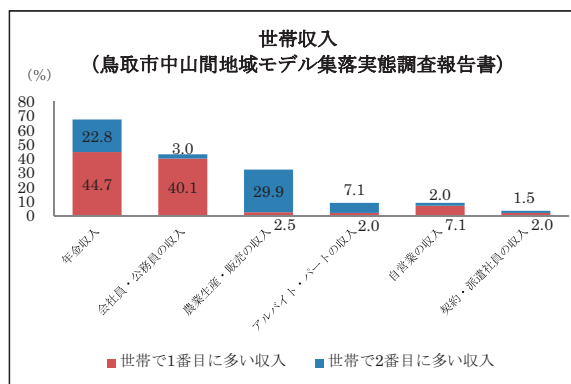
また、集落に住んでいての不安は、約4割の世帯が、病院や買い物に行くのに交通機関が不便であったり、身近に買い物ができる場所がないなどを上げており、今後、そのような世帯の増加が予測される。

情報関連システムについては、連絡をとるための手段として、中山間地域全体では、固定電話が9割弱、携帯電話が7割弱、携帯電話（メール）が3割強となっているが、同地域の独居高齢者世帯では、固定電話は9割弱あるものの、携帯電話が約3割、携帯電話（メール）及びパソコン（メール）は1割未満となっている。

食料品の購入方法については、高齢者のみの世帯、18歳以下有の世帯、その他の世帯とも、6割以上の世帯が自らお店に出向くとしているが、高齢者のみの世帯は移動販売を利用しているが、18歳以下有の世帯では買い物は家族に頼んでいるが、他の世帯より高い割合を示している。

特に、高齢者のみの世帯の移動販売の利用が1割強ではあるが、他の世帯より多いのは、交通機関や買い物ができる場所がないなどの集落に住んでいての不安を解消する一つの手段を示しているとも言える。

一方、インターネットの利用は、今後、IT機器に馴染んだ人の増加や、タッチパネルなど使いやすさの向上等により、増加が予測されるものであるが、インターネットを使った通信販売は、鳥取県生協組合員が約3割あるのに対し、中山間地域では0%となっているため、IT機器の利用促進を図ろうとす



² 鳥取市は、中山間地域の課題や地域住民の意識を把握し、同市の中山間地域振興に係る施策の検討をするため、平成21年度に中山間地域の10集落をモデル集落として選定し調査を行った。

る場合、IT機器の利用方法について講習等を行うことも検討する必要がある。

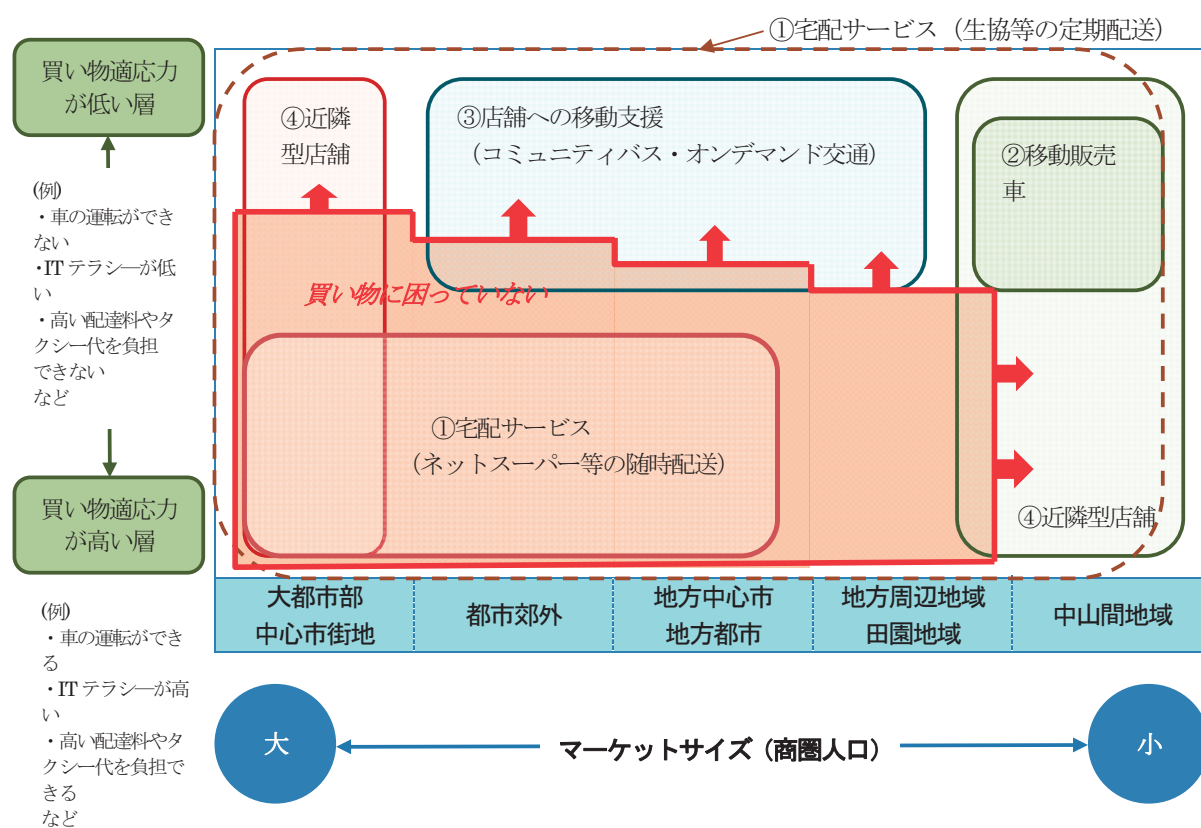
4. 共同購入・宅配に関する意識について

【鳥取県生協組合員の傾向】

共同購入・個配の発送や注文について、約8割の組合員が「現状のままでよい」と回答し、「必要なチラシ・カタログのみの配布としてほしい」が2割弱、「いつでも必要な時に注文できるようにしてほしい」が1割強となっている。

【中山間地域】

＜買い物環境の現状＞



※出典：第二回地域インフラを支える流通のあり方研究会『地域における買い物環境の現状と課題について』2009年12月10日 経済産業省より

上図は、経済通産省の第二回地域インフラを支える流通のあり方研究会『地域における買い物環境の現状と課題について』で示された買い物環境の現状である。これによると、買い物適応力が低く、マーケットサイズ（商圏人口）が小さい地域ほど、買い物に困っていることがわかる。

特に、そうした条件にある中山間地域では、高齢化により車の運転ができない、インターネット等を十分に使いこなせない、収入が低く高い配達料やタクシー代を負担できないといった買い物適応力の低い層が増加し、店舗まで買い物に行くことや、ネットスーパー等の随時配送といったサービスを受けるのに困難な状況がある。鳥取市の『鳥取市中山間地域モデル集落实態調査』においても、集落に住んでいての不安は、1番目に「病院や買い物に行くのに交通機関が不便」

43.1%、2番目に「身近に買い物ができる場所がない」42.6%となっており、このことを示している。

また、こうした中山間地域の買い物適応力の低い層は、買い物の方法として、移動販売車や生協等の定期配送による宅配サービスが対応していると同時に、生活必需品のサービスにおいて、品揃え・注文・配送・移動手段は、いずれも事業者にとって維持コストが大きなネックになっていると指摘している。

平成23年山間集落实態調査によると、食料品の調達を同居家族以外の者が行っている世帯が6%あり、それらの世帯の約8割が別居の家族・親類に食品調達の依頼を行っている。同居家族で調達する世帯の主な買い物先は、町内スーパー・小売店舗が最も多くなっているが、移動販売サービスの状況を比較（H18調査／H23調査）して見ると、移動販売のある集落は19集落、10%増加し、山間集落の半数を超えている。中でも高齢化率50%を超える集落では、11集落、31%増加し、高齢化の進捗に伴って、移動販売サービスの利用が増えている。

また、車で買い物に出かける世帯の年齢構成を比較（H18調査／H23調査）して見ると、59歳以下の世帯が減少し、60歳以上だけの世帯が増加している。しばらくはこの傾向のまま推移すると思われるが、車の運転が困難となった世帯から、しだいに移動販売サービスや宅配サービス等のニーズが高まるものと予測される。

5. その他

【鳥取県生協組合員の傾向】

- (1) 30～40歳代は「便利さに着目した商品」に、50歳以上は「健康やカロリーにこだわった食品や商品」に関心が高い。
- (2) 引き続き約6割の組合員が生協への「食品の安全性」や「食品の鮮度や商品の質」に対する期待や要望をしている。
- (3) 鳥取県生協組合員の生協利用業態は、「共同購入」が約7割と全国の組合員の約2倍となっているが、前回調査と比較すると、「共同購入」は約1割減少し、「個人配送」が微増している。

【中山間地域】

中山間地域の集落では、「除雪支援」や「集落内道路、河川の維持管理」、「独居老人の生活支援」など、生活に密着した内容に対する支援を求めている。

6. まとめ

鳥取県生協の組合員（アンケート回答者）は、鳥取市35.3%、米子市17.4%、倉吉市14.5%、境港市6.6%、その他の町村は5.0%以下とほとんどが市部に居住しており、その家族構成は、夫婦と子供からなる家族37.0%、3世代家族22.0%、夫婦のみの家族20.9%となっている。また、夫婦合わせた年収は、200～400万円未満34.5%、400～600万円未満25.0%、600～800万円未満12.2%となっており、これらで71.7%と約7割を占めている。

逆に、上記の対象から外れるのは、郡部や単身世帯、年収200万円未満の世帯などで、いわゆる山間集落に居住する独居若しくは高齢者のみの世帯が該当する。そして、そうした集落では、

高齢化の進展もともない、移動販売や宅配のニーズが高まってきている。しかし、宅配については、当該アンケートでは個配は必要ないが約4割、手数料が安ければ利用したいが約3割となっており、平成23年山間集落实態調査でも、宅配と移動販売を最も多く利用する者で比較した場合、宅配は移動販売の約14%しかなく、宅配利用の仕組みについて検討する必要がある。

鳥取県生協が、山間集落をはじめとする中山間地域において、商品供給体制構築に向けた行政との連携強化、中山間地域における買い物難民対策の実践、各市町村への拠点づくりによるコミュニティの再生等の事業展開を図ることは、居住する住民の安全・安心な暮らしの維持等に有効であるだけでなく、企業における社会貢献としても意義がある。しかし、経済通産省の第二回地域インフラを支える流通のあり方研究会が指摘する通り、生活必需品のサービスにおいて、品揃え・注文・配送・移動手段が、事業者にとって維持コストのネックとなるのも事実である。

今回のアンケート結果から見える消費者は、体の健康や食品の質を重視しつつも、前回調査よりも食品にあまりお金をかけたくない人が増加し、買い物は必要以上に買わない傾向にある。特に高齢化率の高い中山間地域では、主な収入が年金の世帯が多いため、この傾向がさらに強くなると推測され、消費者の安くて質の良い食品（商品）をという欲求に応えるためにも、より効率的な事業展開を図り維持コストの軽減を図る必要がある。

倉吉市空き家活用事業

主任研究員 倉持裕彌

1. 事業背景

倉吉市の中心部にある白壁土蔵群を含む伝統的建造物群保存地区は、昔ながらの姿をとどめ多くの観光客に人気のスポットとなっている。この地区は景観に関する条例を持っており、地区内にある建物の改修や新築などにおいて一定の条件が課されるほど景観に気を配っている。ただここ数年、地区内に空き家や低未利用地が目立つようになっており、地区住民の暮らしと観光の両側面において課題とされている。

この課題に対して、市役所の担当課や地元のNPO法人とともに一昨年より協議を重ねてきた。そのなかで、空き家の改修、活用は様々なやり方が考えられるが、維持管理の仕組みが十分検討しきれず、手が付けにくいという課題があげられた。理由はいくつかある。たとえば、この地区では広告に関して規制があるため、空き家を小売りなど事業用に改修することに向いていない。加えて、景観などとの兼ね合いから出店できる業種も限定されるためハードルが高い。したがって、半ばパブリックスペースのような使い方を検討せざるをえず、収入が得にくいいため、維持管理の課題が生じるのである。

伝建地区を中心に家守事業を実施しているNPO法人未来では、これまでの3年間の活動を通して、倉吉周辺に空き家に関心の高い人がいることをつかんでいる。また行政の関心も高い。さらに、同地区の空き家には、古くからの伝統的な家の構造や調度品など見るべきものも多い。これらの力を集めることで、活路を見出すことは十分可能と思われた。そこで、具体的に空き家を改修および活用する過程を公開し、空き家に関心の高い人を集め、維持管理に関する仕組みを共に検討する、という実験的な取り組みを実施することとした。

ただ、同地区には、役所だけでも文化財、経済、建築の各セクションが関わりをもっているし、大家、自治会、地域実力者など地元も様々な人たちが関わりを持っている。空き家に関する関心も問題意識も一様ではなく、広く事前に了解を得て事業を進めるにはあまりに時間がかかる。そこで、最低限必要な了解で作業することができる空き家の一つ確保し、作業を進め、作業過程や実際の活用を関係者に見てもらうことで具体的な理解を広げようと考えた。これは空き家の活用可能性を周知する意味からも有効と考えられた。こうして、NPO法人未来が主体となって、空き家活用事業を行うことになり、とっとり総研は連携事業の一つとして支援を行った。

2. 事業内容

具体的な事業は、倉吉市内の伝統的建造物群保存地区にある空き家を改修し、ギャラリーとして活用することである。大家との交渉は、NPO法人未来地域マネージャー光森氏が数年にわたって続けており、このたび許可が下りた。

この事業は、「住み開き」¹の考えにインスピレーションを受けている。それは、改修した空き

¹ アサダワタル氏が提唱・実践している考え方。「自らの生活空間を活用し、様々な人が集まれるパブリックな実践を行っていること」。http://sumibiraki.blogspot.com.

家を一部オープンにし誰でも利用できる空間にすることである。こうすることで交流の場が生まれ、創造的な活動が期待される。そこが情報や交流の結節点となれば、維持管理の課題に新たな視点が開ける可能性がある。そこでなるべく地元の人々の関心を集めるため、郷土の眠れる作家のギャラリーにして、地元の文化芸術の発信拠点として活用することになった。

事業の予算は、NPO法人未来の「家守」事業の一部と、連携事業予算のみである。それだけでは足りないため、作業は地域マネージャー自らが実施し、専門的な作業はボランティアで協力してくれる職人を募った。こうしたプロセスは、問題への関心の高い人々を集めるうえで非常に有効である。

夏から空き家の改修作業を開始し、11月にギャラリープレオープンを迎え、12月に「ギャラリー魚gyo」として本格オープンとなった。

3. 事業評価・効果

これまでのところ、事業は当初の目標に沿った形で成果を上げてきている。そこで、事業を3つの時期に分けて、具体的に成果を紹介しておきたい。

まず、空き家を改修する前に、改修作業のボランティアを募集する旨の告知をしていたことによる効果があった。具体的には「商工会議所宛て電話での問い合わせ（3件）」「左官業者による申し出（3件）」「左官仕事に興味のある大阪芸術大学の女子学生から申し出（1件）」「植木職人から庭手入れの申し込み（3件）」である。

残念ながら、これらの申し出は、作業時期が合わずに実現することができなかった。次に、改修を進めているときに得られた成果として、「瓦屋根の修復を左官の申し出によるボランティア作業によって行った」「大工仕事はNPO法人未来会員の建築業者より申し出があり実現した」などがある。そのほかにも、作業に関心をもってのぞきにくる近隣住民や、関係者に空き家の存在や利活用の可能性を知ってもらうことができた。

開館の展示は、地元で美術教師をしていた版画家の作品展とした。このテーマには狙い通り、地元に住む教え子たちが大いに反応を示し、ギャラリーの活用可能性を見ることができた。また、町の通りすがり来館者は長年物件が空き家であったことに触れ「気がかりが消えた」「人が出入りしているのを見れるのはうれしい」と意見を述べている。

現在、オープンより約2か月が経過し、来館者は約500人となっている。また、物件の構造が表通りと裏通りを通り抜けできるようになっており、そこを観光客に開放しているために、家屋見学に興味を引かれて展示関連のパンフレットを取り上げない人もいるので、実数は500名を超えている。

そして、維持管理の見通しだが、古くからある地元の文化芸術団体が、このギャラリーを団体に関連のある作家の常設展示・およびこれまでかかわった作家等の遺族を中心とした交流スペースとして活用することを検討している。これまで事業で行った展示もこの文化芸術団体と関連のある作家を活用してきたとはいえ、脈々と息づく地元文化の伝統とネットワークが、空き家の活用という形で浮かび上がる可能性があることは意外な事業成果である。



改修工事中の空き家



展示の様子



改修した空き家（手前）と伝統的建築の店舗（奥）

鹿野街道活性化構想策定支援事業

主任研究員 倉持裕彌

1. 事業背景

鳥取市内には3つの街道があり、そのうち鹿野街道は、江戸時代にもっとも栄えた街道として知られている。現在はほかの2つの街道に比べ、アーケードもなく小売りの店舗も少ないため、どちらかというと住宅地に近い。かつては因幡の台所、と呼ばれるほど、飲食関連の店舗でにぎわっていたという。

その鹿野街道は、いくつかの小売りが連なり、一応商店街という名前を持っているが、商店街振興組合はない。代わりに鹿野街道筋振興会という任意団体がある。鹿野街道周辺の事業主によって構成され、街道周辺の活性化の担い手となっていた。彼らは3年前からまちづくり関連の補助金を活用して「鹿野街道まつり」を主催してきたが、補助金は限定的であるため、祭りの継続のためには、補助によらない仕組みを構築する必要があった。

そこで、彼らは祭りの継続も含め、鹿野街道を活性化していくための組織や仕組みの検討に取り掛かった。連携事業は、アンケート調査を中心に、検討のための資料収集を支援することとした。この動きは、鳥取市中心市街地活性化基本計画にとっても重要であるため、中心市街地活性化協議会も協議を進める事務方としてサポートすることとなった。

2. 事業内容

本事業は現在も継続中である。そのためここでは2012年1月までの事業内容を記す。

まず、鹿野街道の活性化を検討するために鳥取市中心市街地活性化協議会事務局の支援を受け、委員会を立ち上げた。これは、鳥取市の3街道のうち、智頭、若桜については中心市街地活性化基本計画に基づいて事業を実施してきていることに対し、鹿野街道が未着手だったこと、鹿野街道筋振興会も鳥取市の中心市街地活性化に貢献する機運が高まってきたことから実現した。

この委員会では、鹿野街道祭りで実施した来場者アンケートや、1月現在実施中の鹿野街道近隣住民向けアンケート調査に取り組んだほか、振興会の組織上の課題を洗い出し、普段何気なく使っている集会場などの資産についての詳細を調査した。また、祭りの開催に合わせ、文語体で書かれた鹿野街道商店街の過去の記述を現代語に訳し、その内容を展示した。以下に、祭りの開催に合わせて行ったアンケート結果の一部を掲載する。

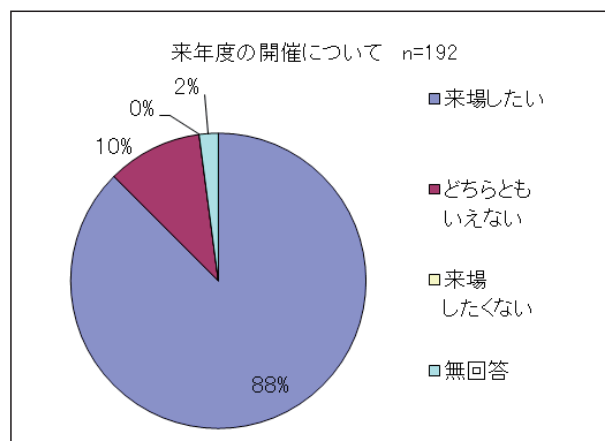


図-1 来年度の開催について

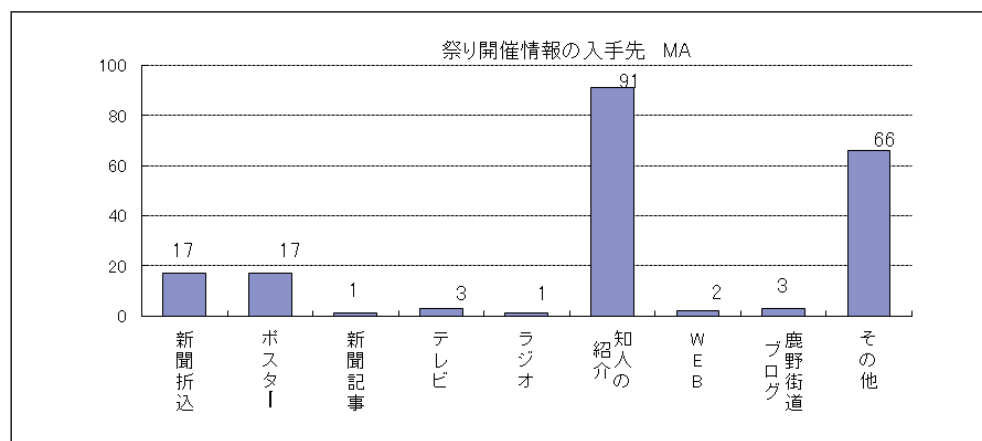


図-2 祭りの開催情報の入手先について

図-1については、参加者の満足度が高い祭りであることを示している。また、図-2をみると、祭りの開催情報は「知人の紹介」が多い。「その他」の中では、「学校 (8)」という回答が目立った。鹿野街道祭りは、地元の人参加が多い祭りという評判があるが、それを裏付ける結果とも受け取れる。

3. 事業評価

この事業に対する評価はまだ定まっていないが、これまでのところ、いくつかの明らかな事業効果を確認することができる。

代表的なところでは、委員会での議論を通して、当初不明瞭であった鹿野街道筋振興会の考える活性化や鹿野街道の将来像が、徐々に明確になってきたことである。漠然とはしていたが、活性化にむけてモチベーションを上げていたところに、改めて活性化の具体性を問うような議論は熱を冷ましてしまう危惧もあったが、むしろ積極的な意見交換や情報共有につなげることができている。しかしながら、委員がそれぞれ多忙であることと、この明確化する作業に思いのほか時間を取られたため、当初のスケジュール通りには事業を進めることができていない。

このほか、鹿野街道筋振興会の内部でのコミュニケーションが活発になったことや、鹿野街道の活性化事業が鳥取市の中心市街地活性化事業の一部を形成し、一体感のある活性化にむけた土壌が整ったことなども効果である。なにより、現在作成中であるが、鹿野街道の活性化構想が、住民の意識を元に地元の担い手によって作成され、今後の活性化のよりどころとなるツールが生まれることが大きな効果である。

北栄町マイクログリッドを活用した 災害に強いまちづくり

研究員 水 上 啓 吾

1. 事業実施の背景・目的

大規模な災害時には、北栄町だけでなく広域的に被災し、ライフラインの確保等が困難となる。加えて、世界的な資源価格の高騰、原子力発電への不安などから従来の電力供給体制は見直しを迫られている。安心して生活できる地域を維持するためには、エネルギー供給体制の転換を見据えながら防災を充実させていく必要があると考えられる。そのため、当該事業を実施することにより、安心して暮らせる地域づくりを目指す（図1）。



図1 北栄町マイクログリッド・スマートグリッド将来イメージ図

2. 事業内容

主要な防災拠点、災害対策本部や避難所等のライフラインを確保するための、発電及び供給システムが必要となる。また、表1からもわかるように北栄町内の太陽光等自然エネルギーの発展可能性は高く、北栄町では風力発電の基盤もあることから、マイクログリッド活用による防災拠点等のエネルギー供給システム構築をすすめる。

表1 北栄町内の賦存量・利用可能量の集計結果

項目	賦存量 (T J)	利用可能量 (T J)
太陽光発電	267,339	40.1
太陽熱利用	(267,339)	4.6
バイオマス	木質	27
	農業	50
	畜産	38
	廃棄物	35
合計	267,489	32.0

3. 実績

① 北栄町役場内の勉強会

昨年度取り組んだ「北栄町クリーンエネルギーネットワーク推進可能性調査事業」の報告を兼ねて、職員及び関係団体への当該連携事業の周知をはかった。

② 環境講演会を通じた住民への説明

当該事業は防災においても有効な手段となりうるが、住民の生活が大きく変化する可能性もあるため、住民への周知を欠かすことができない。そこで、住民への説明を兼ねて、2011年10月「第8回地球環境を考える自治体サミット」において、加藤嘉英氏（岡山大学大学院環境学研究科教授）による講演を実施した。講演では「クリーンエネルギーネットワークの活用と可能性」として、自然エネルギーの種類別動向を説明するとともに、各地域での活用例を紹介した。

③ クリーンエネルギーネットワーク活用研究チーム検討会

他方、事業の具現化のために北栄町役場内の検討会を立ちあげた。2011年9月に開催した第1回検討会では地域における新エネルギーへの取り組みについてとっとり総研による報告を中心に討議を実施した。「地域における新エネルギーへの取り組み」として、地方自治体による新エネルギー取り組みの課題と対応について、北栄町が有する資源と結びつけた方向性を模索していくことを確認した。

続いて2011年11月に開催した第2回検討会では、視察観光や太陽光発電の普及の可能性をかんがえるため、各地の事例を中心に討議をおこなった。具体的には、長野県飯田市の市民ファンドの仕組みや岩手県葛巻町の視察観光等について北栄町へのインプリケーションを中心に検討した。以上のように、事業をすすめる上で重要な町の職員間の議論を通じて、事業の具体化についての認識の共有をはかってきた。

4. 今後の取り組み

今後は住民及び関係団体の代表者による地域協議会を設立し、事業の具体化に向けて本格的な検討を開始する方針である。尚、地域協議会では、マイクログリッド活用についての調査研究、技術的課題等を明らかにし、マイクログリッドを活用した震災に強いまちづくり事業計画及び提言書を作成する予定である。

まちづくり協議会課題等検証事業にかかわる アンケート調査結果

研究員 高 井 亨

1. 事業経緯

本調査事業は2011年度に財団法人とっとり地域連携・総合研究センターが地域連携事業として鳥取市と共同で取り組んだものである。これは鳥取市全61公民館地区に設置された「まちづくり協議会」への補助金交付事業の効果を明らかにすることを目的としたものであり、具体的な効果の測定結果については、トルクレポートNo. 35収録の「住民選好に基づいた地域コミュニティ支援施策の評価-まちづくり協議会への助成事業を対象として-」に述べられている。以下では、効果を測定するために実施したアンケートのうち、主要な項目について、その単純集計結果を示す。

2. 調査概要

アンケートは鳥取市民とまちづくり協議会役員・公民館館長を対象として実施した。

(1) 市民アンケートの概要

実施主体：とっとり総研（アンケート票作成、発送、回収、集計および分析）

対象者：20代から70代（すなわち20歳から79歳）の鳥取市民

発送：2011年10月中旬

送付数：1200通（うち22通があて先不明で戻ってきたため、実質的な送付数は1178通）

回収数：419通（回収率35.5%）

本調査では、鳥取市内全61公民館地区それぞれへの調査票の送付数を地区人口に比例して配分した。ただし、すべての地区からサンプルを得るために、地区ごとの最低送付数を10通と設定した。そのため、人口に比例して送付数を決定した場合に10通以下となる地区に対しては、不足分を10通以上送付される地区からそれらの地区の人口に比例して配分することとした。

(2) 協議会役員・公民館長へのアンケートの概要

実施主体：鳥取市（配布、回収、集計）およびとっとり総研（アンケート票の作成、分析）

対象者：公民館長およびまちづくり協議会の役員（会長+他1名）

発送：2011年10月中旬

送付数：164通（湖南地区のみ地区公民館が2館あるため他地区より1通多い）

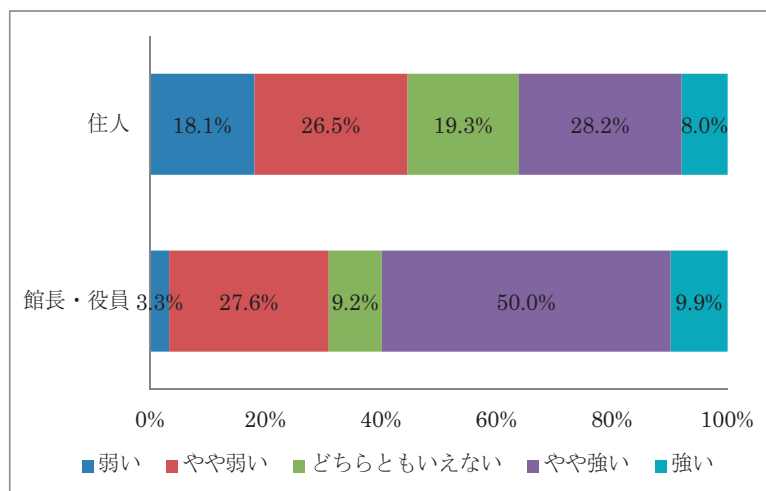
回収数：152通（回収率82.6%）

3. 集計結果

3.1 共通項目

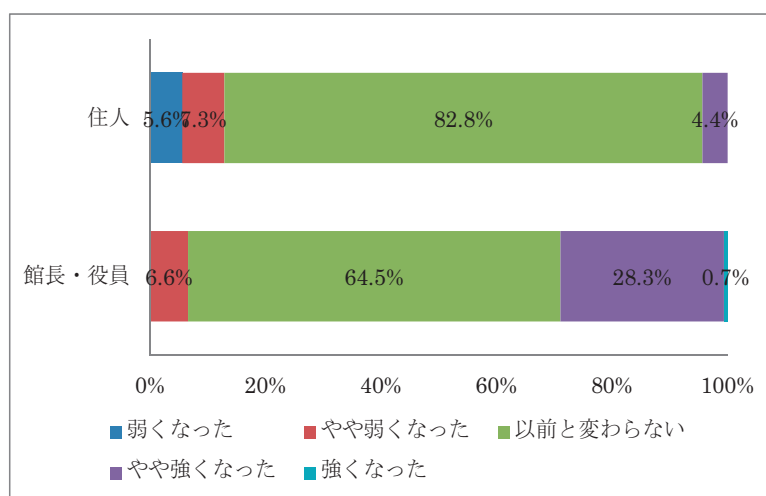
両対象者共通のアンケート回答項目の結果について示す。これらのアンケート項目はまちづくり協議会の設立目的である「地域コミュニティの保全・充実・強化」の評価を目的として選定した。

(1-A) あなたの暮らす地域の住民どうしのつながりは、どのような印象ですか？



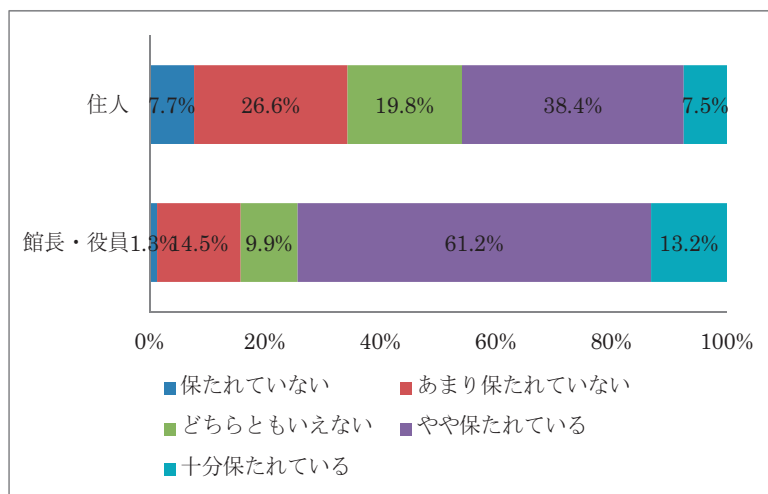
館長・役員にくらべて鳥取市民のほうが、つながりが弱いと感じている傾向にある。館長・役員は約6割が「やや強い」「強い」と回答している一方で、住民は36%程度である。

(1-B) この1年で、あなたの暮らす地域の住民どうしのつながりは、変化しましたか？



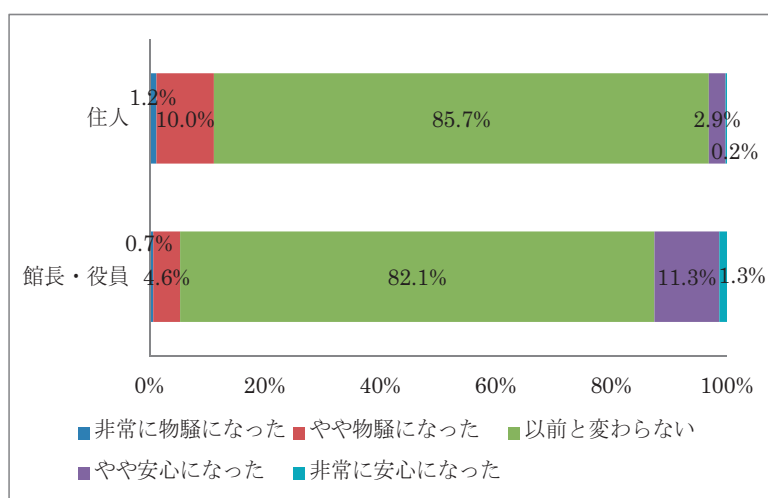
館長・役員、鳥取市民のいずれも大多数が住民同士のつながりには変化がないと感じている。特に鳥取市民の8割以上が、変化がないと感じている。しかし、館長・役員では28%程度がつながりがやや強くなっていると感じている。

(2-A) あなたの暮らす地域の防犯面での安全性は十分保たれていますか？



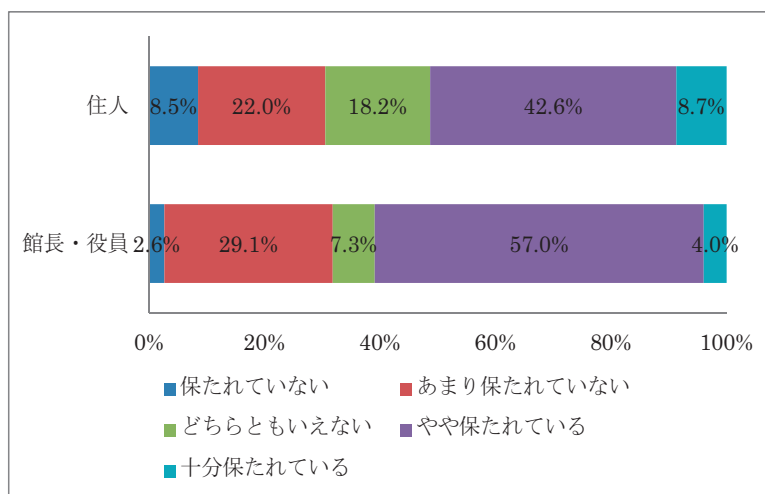
(1-A)と同様、館長・役員と鳥取市民との間には意識の差がある。鳥取市民に比べて館長・役員は防犯面の安全性が保たれていると感じている傾向にある。館長・役員は約75%が安全性が「やや保たれている」「保たれている」と回答している一方で、住民は46%程度である。

(2-B) この1年で、あなたの暮らす地域の防犯面での安全性に変化はありましたか？



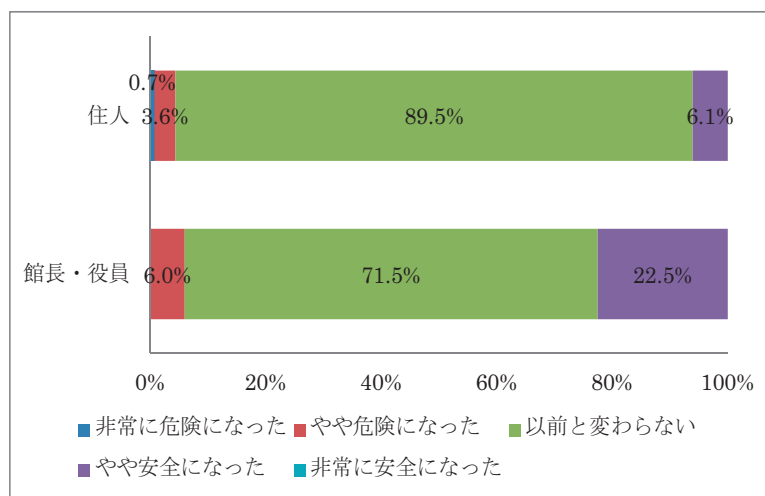
館長・役員、鳥取市民のいずれも大多数（8割から9割）が防犯面での安全性には変化がないと感じている。

(3-A) あなたの暮らす地域の防災面での安全性は十分保たれていますか？



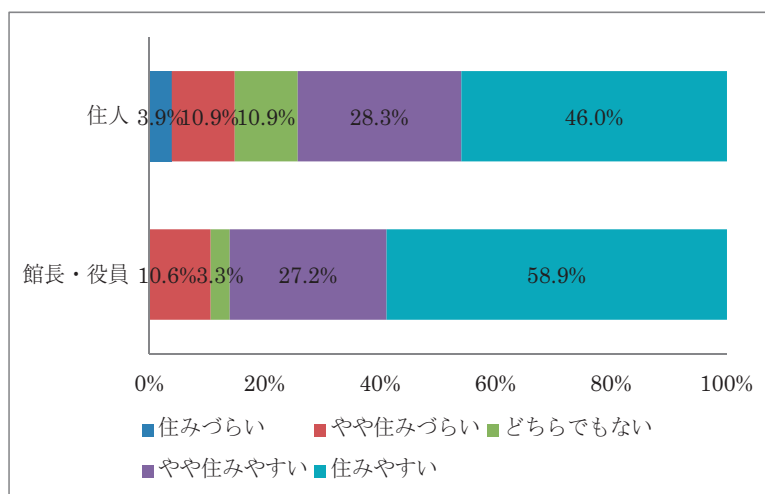
(2-A)と同様、館長・役員と鳥取市民の間にはやや意識に差がある。鳥取市民に比べて館長・役員は防災面の安全性が保たれていると感じている傾向にある。ただし、その差はこれまでの項目に比べて小さい。館長・役員は61%が、安全性が「やや保たれている」「保たれている」と回答しており、住民は51%程度である。

(3-B) この1年で、あなたの暮らす地域の防災面での安全性は変化がありましたか？



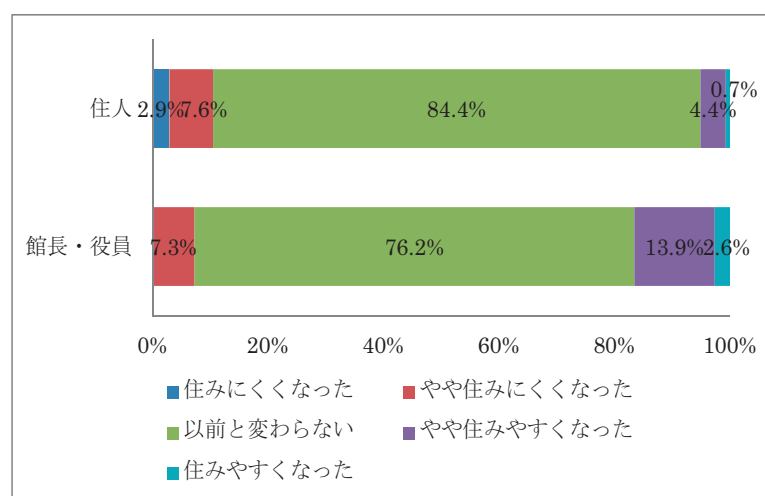
館長・役員、鳥取市民のいずれも大多数が防犯面での安全性には「変化がない」と感じている。また会長・役員については22%が「やや安全になった」と感じている。

(4-A) あなたの暮らしている地域は住みやすいですか？



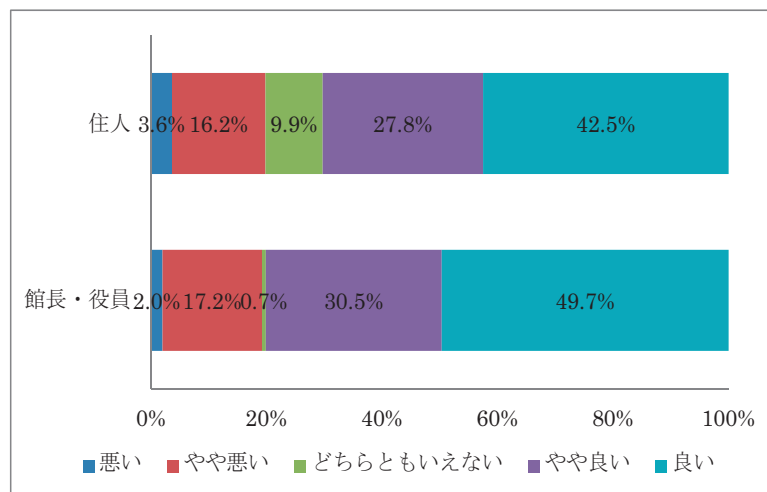
館長・役員、鳥取市民のいずれも「住みやすい」と回答する割合が最も多い。「住みやすい」「やや住みやすい」を合わせるとそれぞれ86%、74%が鳥取市の住みよさを評価している。ただし、表には示していないが、鳥取市民へのアンケート結果を詳細に集計すると、旧鳥取市に居住している回答者の住みよさへの評価は高かったものの、合併で鳥取市となった旧町村部の住人の評価がやや低い傾向にあった。

(4-B) この1年で、あなたの暮らしている地域の住み心地に変化はありましたか？



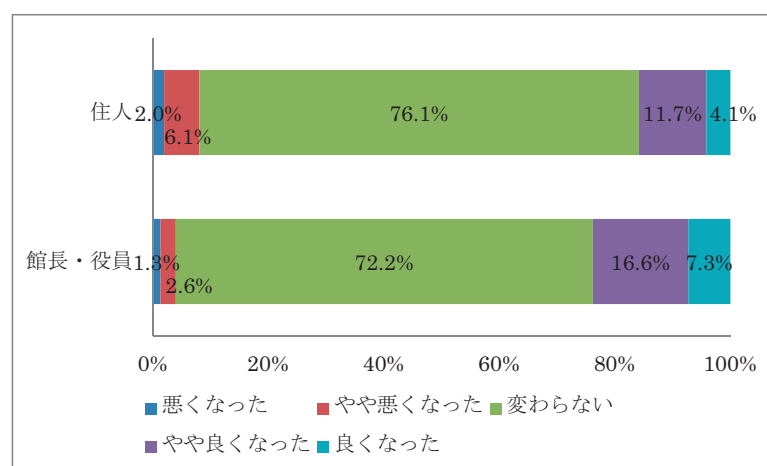
これまでの設問と同様、館長・役員、鳥取市民のいずれも大多数が住みよさには「変化がない」と感じている。

(5-A) あなたの暮らす地域の住民のごみ出しのマナーはいかがですか？



館長・役員、鳥取市民のいずれもごみ出しマナーを「良い」と回答した割合が最も多い。「良い」「やや良い」を合わせるとそれぞれ80%、70%の人が鳥取市のごみ出しマナーよさを評価している。

(5-B) ここ1年で、あなたの暮らす地域の住民のごみ出しのマナーに変化はありましたか？



これまでの設問と同様、館長・役員、鳥取市民のいずれも大多数がごみ出しマナーには「変化がない」と感じている。

3. 2 鳥取市民へのアンケートでのみ尋ねた項目

以下の3項目について、回答結果を示す。

- (6) まちづくり協議会をご存知ですか？（まちづくり協議会の認知）
- (7) 「地区自治会」や「まちづくり協議会」で実施している事業やイベント（たとえば夏祭り、スポーツ大会、研修旅行など）に参加されたことはありますか？（イベント参加）
- (8) 現在、地区自治会で実施しているイベントの数についてどう思われますか？（イベント数）

表1 まちづくり協議会の認知とイベント参加者数

(6) まちづくり協議会の認知			(7) イベント参加		
	度数(人)	割合(%)		度数(人)	割合(%)
知らない	227	55.0%	参加したことがない	191	51.3%
知っている	186	45.0%	参加したことがある	181	48.7%

表2 イベント実施数についての意向

(8) イベント数		
	度数(人)	割合(%)
まったくなくてもいい	15	3.8%
これまでより少なくていい	37	9.3%
これまで通りでよい	321	80.3%
これまでより多いほうがいい	27	6.8%

まちづくり協議会の認知は知っている人が45%となっている。半数以上が知らないという結果であった。また、イベントへの参加も半数程度しかない。地区自治会で実施しているイベントの数については現状維持を望む声が多く80%となっている。

3. 3 公民館長・役員にのみ尋ねた項目

- (9) 現在協議会で実施しているイベントの数を今後増やしたいですか（イベント数意向）
- (10) まちづくり協議会の活動を運営するうえで必要となる金額はどの程度でしょうか（必要額）

表3 地区公民館長およびまちづくり協議会役員へのアンケート結果

(9) イベント数意向			(10) 必要額		
	度数(人)	割合(%)		度数(人)	割合(%)
減らしたい	7	4.6	補助金はなくてもいい	2	1.3
これまで通りでよい	100	65.8	今より少なくてよい	2	1.3
増やしたい	38	25.0	今のままでよい	69	45.4
無回答	7	4.6	今よりもっと増やしてほしい	64	42.1
			無回答	15	9.9

イベント数の意向については、「これまで通りでよい」という意見が多く、次いで多いのが「増やしたい」という意見であり、減らしたいという意見は全体の4.6%にすぎなかった。イベントを実施するために必要となる金銭的支援についてその必要額をたずねたところ、「今まで通りでよい」もしくは「今よりもっと増やしてほしい」という意見がおおよそ同数であり全体の回答のうち大きなウェイトを占めていた。

4. おわりに

以上の結果から、住民、館長・役員ともに、まちづくり協議会や地区自治会で行うイベントの実施数を少なくとも現状維持したいと考えていることが明らかになった。また、まちづくり協議会の運営側である館長・役員の回答結果からは、現状よりもさらに増やしたいと回答する割合が25%に上っていた。

ところで、3.1節において示した住民、館長・役員に共通の質問項目では、すべての項目において館長・役員の評価が住民の評価を上回っていた。これらの項目はまちづくり協議会の目的を表すものであり、住民に比べて館長・役員は目的が達成されていると評価していることを示している。トルクレポートNo. 35収録の「住民選好に基づいた地域コミュニティ支援施策の評価-まちづくり協議会への助成事業を対象として-」においては、住人の評価をもとにまちづくり協議会への補助金の効果を検討した。すなわち、以上に示したアンケート結果のうち住民アンケートを用いて分析を行ったことを意味するが、上記の差異は評価主体の違いによって結果が異なる可能性を示唆するものであり、今後の政策評価においてこの点に留意し適切な調査設計をおこなう必要がある。

山陰海岸ジオパークにおける地理学的研究

日本海航空会社による水上飛行機事業の展開に関する調査の中間報告

研究員 新 名 阿津子

1. はじめに

ジオパークは、大地の遺産（geoheritage）を保全保護しつつ、それを教育および地域振興に活用することで、「持続的発展可能な（sustainable）」な地域形成を目指すものである。2010年に世界ジオパーク認定を受けた山陰海岸ジオパークにおいても、多様な地域の諸相を学術的に解明し、それらの研究成果が活用されることが望まれる。本研究はそういった地域の諸相を解明するための1つのトピックとして、日本海航空会社の水上飛行機事業の展開に着目し、その空間特性を解明することを目的としている。今回はこれまでの調査の中間報告を簡潔に行う。

2. 日本海航空会社の経緯

(1) 北但馬地震の発生と復興

1925年5月23日、但馬北部を震源とする震度6、マグニチュード6.8の大地震が発生し、城崎温泉は壊滅的な被害を受けた。この地震からの復興に向け、尽力したのが当時の城崎町長であった西村佐兵衛である。西村はまず街全体に防災対策を施した。火災が燃え広がるのを防ぐため、幅の狭かった道路を広げ、公共施設を中心に鉄筋コンクリートの建物を街の要所に配置した。また、洪水対策として街全体に盛り土を施し、落石した玄武洞の玄武岩を用いて大谿川の護岸工事を行った。

(2) 日本海航空会社の設立

復興が進むと、西村は城崎温泉への観光客誘致と航空思想の普及に向け1931年7月、日本海航空株式会社を設立した。これにより城崎を拠点に天橋立、鳥取、松江、隠岐の島、大阪を結ぶ航空網が形成された（図1）。西村は山陰を「湖沼が多く、水上飛行機にとって適地である」と評している。水上飛行機は戦争が本格化する1940年まで山陰の「空飛ぶタクシー」として活躍した。

(3) 鳥取への初フライト

1931年9月7日、城崎1号機（三菱MC-1型水上飛行機、乗員2名、乗客5名）が湖山池に着水し、二日間にわたって遊覧飛行が実施された。鳥取

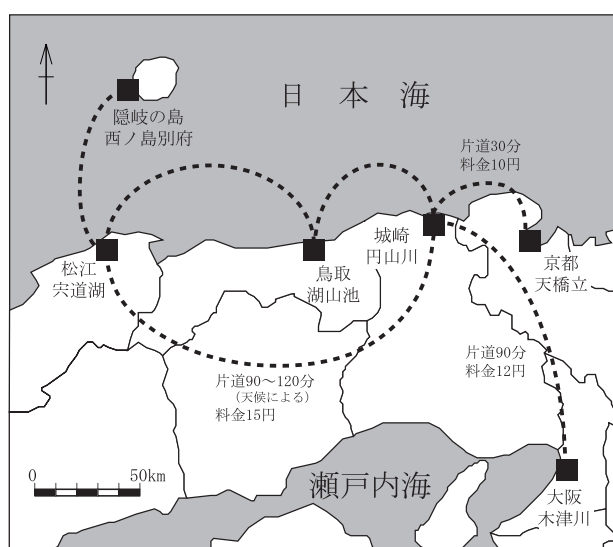


図1 日本海航空会社の航空網
(神戸新聞社但馬総局編 (2007)、
日本航空協会 (1966) により作成)

では当初、千代川と袋川の合流地点を発着場とする案もあったが、湖山池がそれに選定された。この時の飛行場は堀越に設置され、湖山砂丘には数千の見物客がおしかけた。鳥取市内からの臨時バスが運行され、ビールやサイダーの屋台も出たという。開館したばかりの県立図書館では「遊覧飛行の映画と講演の夕」が開かれ、水上飛行機は鳥取市民に大きな歓声を持って迎えられた。翌年には鳥取と城崎、松江を結ぶ定期便が就航し、湖山池南東岸を発着所とした。現在では、その棧橋跡に杭が残るのみとなっている（写真1）。

(4) 自然災害と水上飛行機

1934年には室戸台風が襲来し、山陰地方も鉄道が寸断されるなどの被害を受けた。この時、松江で乳幼児に飲ませる牛乳が不足したため、水上飛行機を使って鳥取から連日牛乳を空輸したとの記録も残されている。

3. 現存する景観的特徴

写真1にも示すように湖山池には当時の棧橋跡が残存しているが、これが水上飛行機の棧橋跡であるとの看板や解説板等は設置されていない。というのも、この棧橋跡は湖山池南東岸の民家の裏手に位置するためである。城崎では円山川に当時の棧橋や倉庫跡は現存していないが、コウノトリ但馬空港で城崎1号機（MC-1型機）のレプリカが展示され、城崎から周辺地域へと定期便が就航されていたことを示す解説板が設置されている（写真2）。隠岐の島においては西ノ島町の黒木飛行場跡地に案内看板が設置されている。



写真1 湖山池南東岸に現存する水上飛行機の棧橋跡
(2011年1月 新名撮影)



写真2 コウノトリ但馬空港に展示されている城崎1号機
(2011年4月 新名撮影)

4. おわりに

これまで、当時の新聞や記録を手掛かりに湖山池と城崎を中心に調査を進めてきた。今後は宍道湖、隠岐の島、大阪と関連地域での現地調査を進め、日本海航空会社による水上飛行機事業の展開について明らかにしていく予定である。さらに、この水上飛行機のほかに、成器（上地）鉦山の空間特性や地名等の研究を行い、山陰海岸ジオパークにおける既存の地域資源を地誌的観点から再構築し、それらを教育や地域振興に活用するための基礎研究の蓄積を行っていきたいと考える。

中国・四国・九州地方のタクシー産業の現状 －規制緩和と賃金及び就業構造－

研究員 草刈 いづみ

1. はじめに

ネットワーク産業の自由化が進み、金融・航空・電話・電力・ガスなどが次々と公的規制緩和の対象となってきた。国内でも、日本電信電話公社の民営化、国鉄の民営化、タクシー台数制限の撤廃、貨物自動車運送業への新規参入条件緩和、バス運送事業への新規参入条件緩和、郵便事業の民間開放、労働者派遣事業、医薬品の部外品化、指定管理者制度による行政サービスの外資開放などの規制緩和が実施されてきている。

このなかでタクシーの需給調整規制の廃止（改正道路運送法）は2002年5月に施行されたが、新規参入・既存事業者の増車がおこなわれた地域もあった。供給が過剰になると、1台あたりの営業収入の減少を乗務時間の延長で補うことが常態化し、過労運転やサービスの低下が問題となりはじめたため、2009年には特定地域における一般乗用旅客自動車運送事業の適正化及び活性化に関する特別措置法¹が施行された。供給過剰によりタクシーが地域公共交通としての機能を十分に発揮できていない地域を特定地域として指定し、改善を図ることを目的としている。

一方、タクシー産業においては利用客の減少も課題の一つである。特に大都市以外では規制緩和時に台数や営業収入に一時的な変化が見られたとしても、それ以外に需要の減少がタクシー産業に影響を及ぼす大きな要素の一つである。

本稿では、統計データをもとに中国・四国・九州地区の16の県におけるタクシー産業の変遷について規制緩和前後の流れを概観した²。

2. タクシー運転者と車両数の推移

全国の法人と個人のタクシー事業者数の推移を図1に、タクシー運転手の数の推移を図2に示す。図1を見ると、個人タクシーの数にはほとんど変わりがないが、法人タクシーの数については2002年以降、徐々に増加していることが分かる。また、図2のタクシー運転手の数の推移をみると、2002年から2003年にかけて増加している。これについて中四国、九州の管内の車両数は2002年にはすでに増加しており、特に鳥取、島根、岡山、愛媛、福岡、長崎、熊本、宮崎の8県で著しい（図3-1・図3-2）。その後、岡山、広島、愛媛、福岡を除く13の県ではいったん増加した台数が減少していき、最近20年の各県の最低台数を下回るか近い数字で落ち着いている（図4-1・図4-2）。

¹ 平成21年法律第64号 [平成21年6月26日公布]

² 2011.6.28開催のハイヤー・タクシーフォーラム（米子市）においても同資料を使用した。

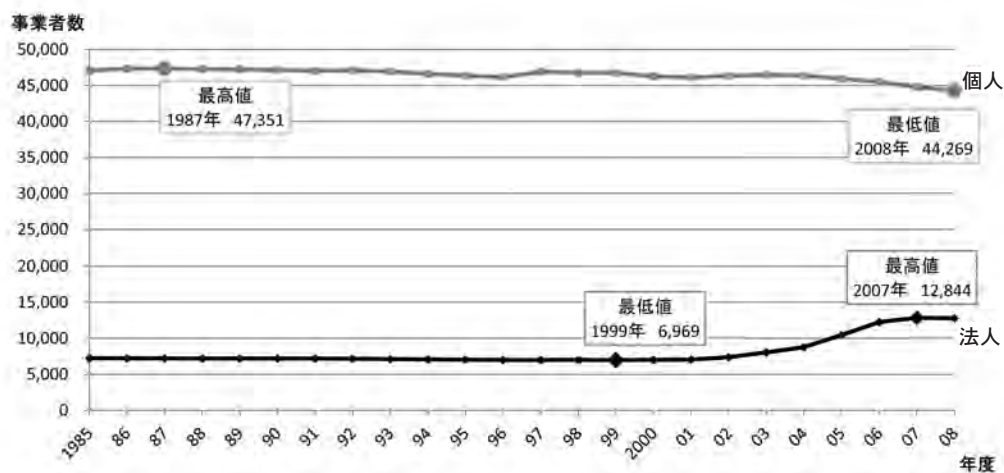


図1 タクシー事業者数の推移(法人・個人)
出所) 国土交通省「陸運統計要覧」「交通関連統計資料集」

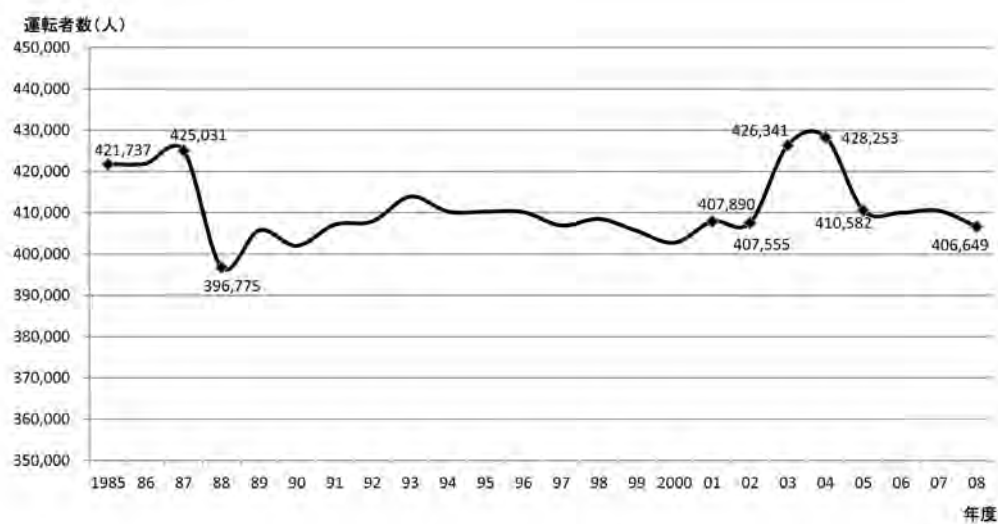


図2 法人及び個人タクシー運転者数の推移
出所) 国土交通省「陸運統計要覧」「交通関連統計資料集」

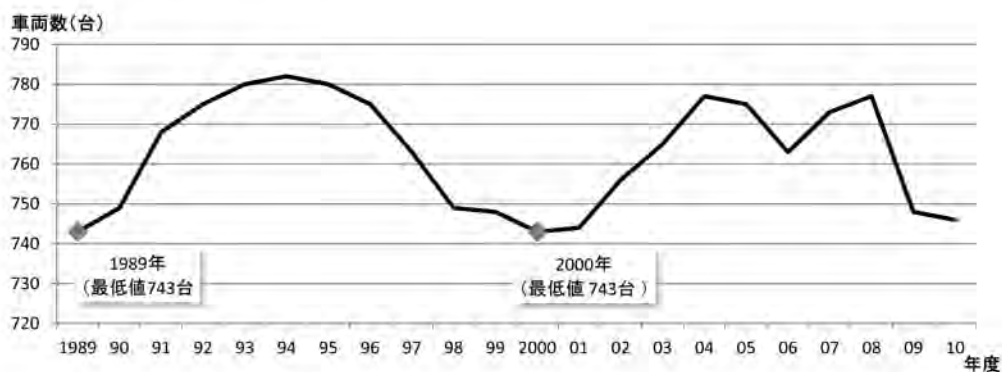


図3-1 鳥取県におけるタクシー車両数の推移
出所) 国土交通省「陸運統計要覧」

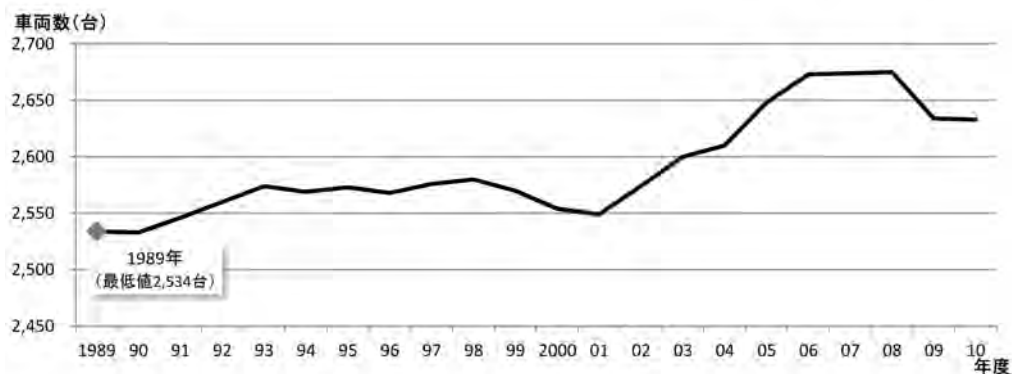


図 3 - 2 愛媛県におけるタクシー車両数の推移
出所) 国土交通省「陸運統計要覧」

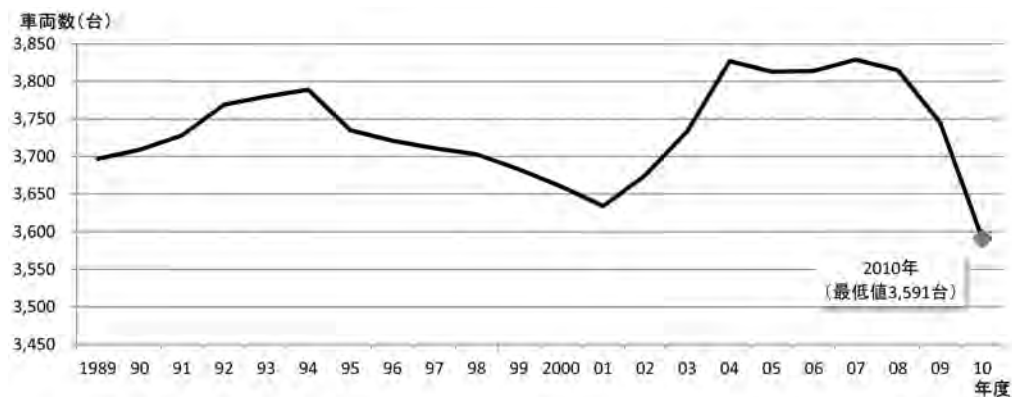


図 4 - 1 長崎県におけるタクシー車両数の推移
出所) 国土交通省「陸運統計要覧」

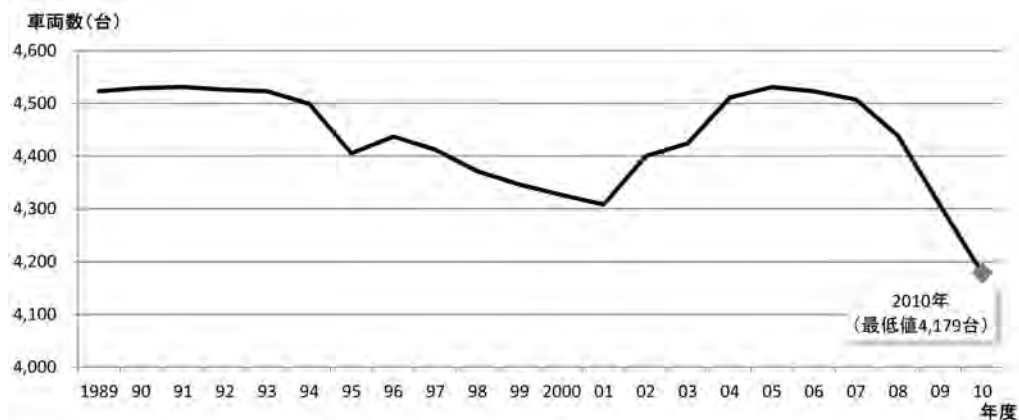


図 4 - 2 熊本県におけるタクシー車両数の推移
出所) 国土交通省「陸運統計要覧」

3. 運転者あたりの輸送人員の推移と賃金

全国における運転者一人あたり輸送人員のピークは昭和63年（1988年）であり、以後おおむね減少を続けている（図5）。2008年の運転者一人あたりのタクシー輸送人員は4,979人でピーク時の6割に落ち込んだ。タクシー運転者の賃金体系は、およそA型（固定給の割合が高い）、B型（歩合給中心）、AB型（歩合給中心・賞与あり・退職金なし）（表1参照）の3種類に分類されるが、A型の給与形態を取り入れているところは少なく、多くがAB型かB型である。つまり売上が賃金に反映する部分が多い給与形態である。輸送人員の減少は給与に直結する（図5-2）。16県におけるタクシー運転者の1時間あたり賃金の推移をみると岡山、広島（図6-1・6-2）以外は全国平均とほぼ同水準（鳥取、愛媛、長崎、福岡）か低い（図6-3）。

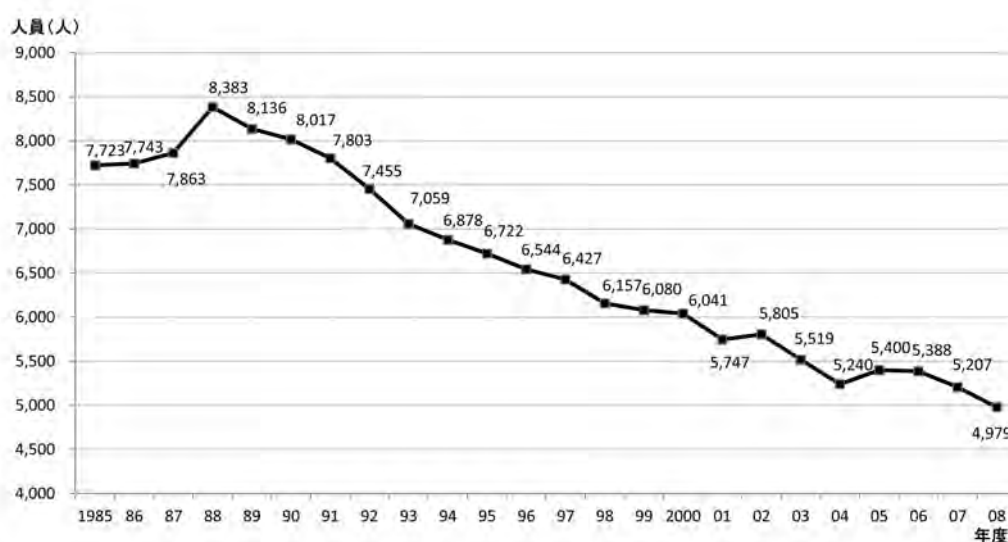


図5-1 運転者あたりのタクシー輸送人員の推移
出所) 国土交通省「陸運統計要覧」「交通関連統計資料集」

表1 タクシー運転手の給与形態

AB型	* 基本的に歩合給（売上から必要経費を差し引いた額）で賞与がある * 月給（歩合給）から所与部分を積み立てて、賞与として支給する
A型	* 給与の一部が固定給で、賞与がある * 固定給+歩合給+賞与
B型	* 完全歩合給 給与は月の売上額×歩合率である

出所) 国土交通省交通政策審議会陸上交通分科会自動車交通部会資料より作成。

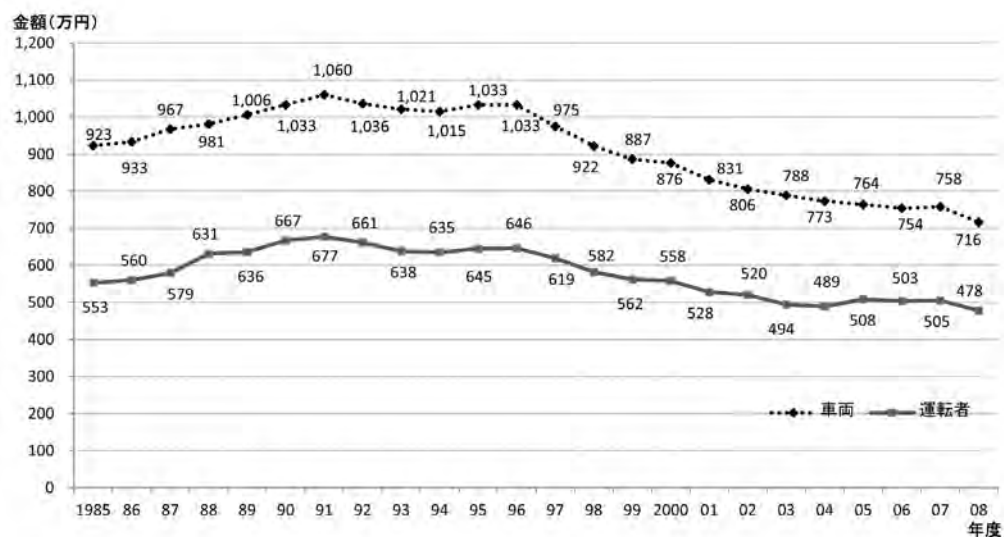


図5-2 車両あたり・運転者あたりのタクシー営業収入の推移
出所) 国土交通省「陸運統計要覧」「交通関連統計資料集」

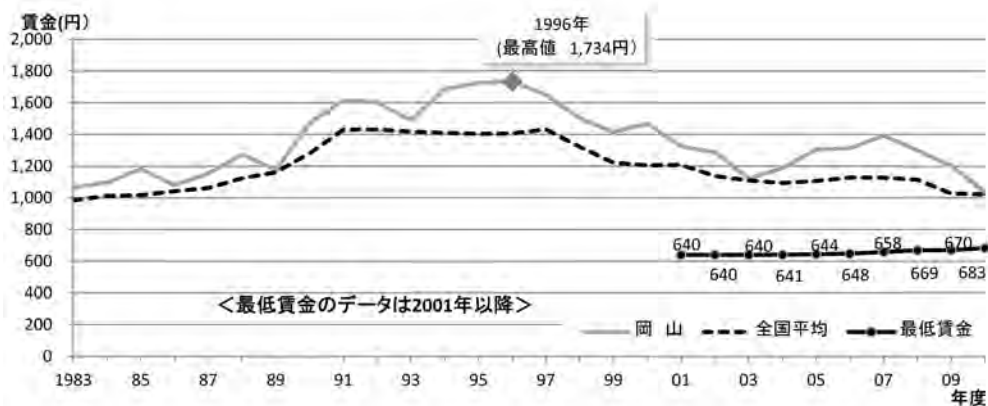


図6-1 岡山県のタクシー運転者の1時間あたり賃金の推移
出所) 厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

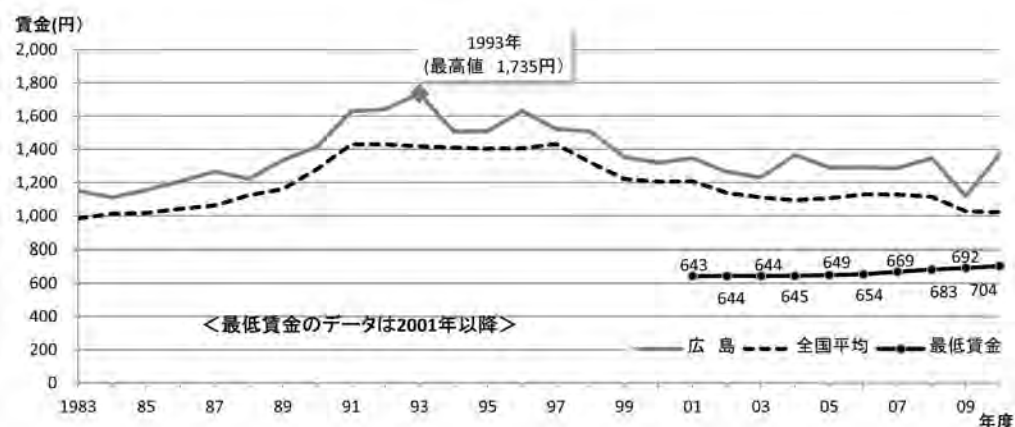


図6-2 広島県のタクシー運転者の1時間あたり賃金の推移
出所) 厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

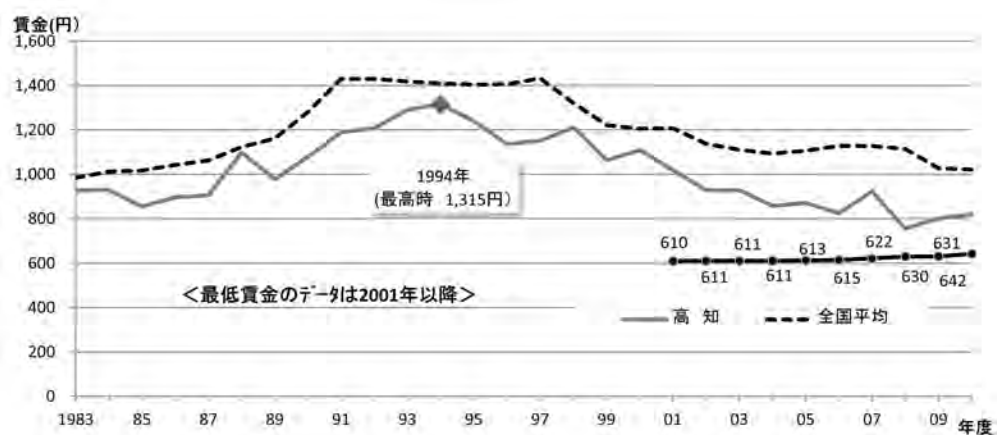


図6-3 高知県のタクシー運転者の1時間あたり賃金の推移
出所) 厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

このことについて、2009年のタクシー運転手の1時間あたり賃金の格差を男子常用労働者の平均賃金と比較すると、タクシー労働者の1時間あたり平均賃金は半分以下(図7)であり、県ごとの平均は人口の多い都市を抱える県では比較的高い傾向にあるものの、おおむね全国平均より低い値となっている。また年間賃金合計額についても同様に男子常用労働者の賃金合計の半分以下(図8)となっている。

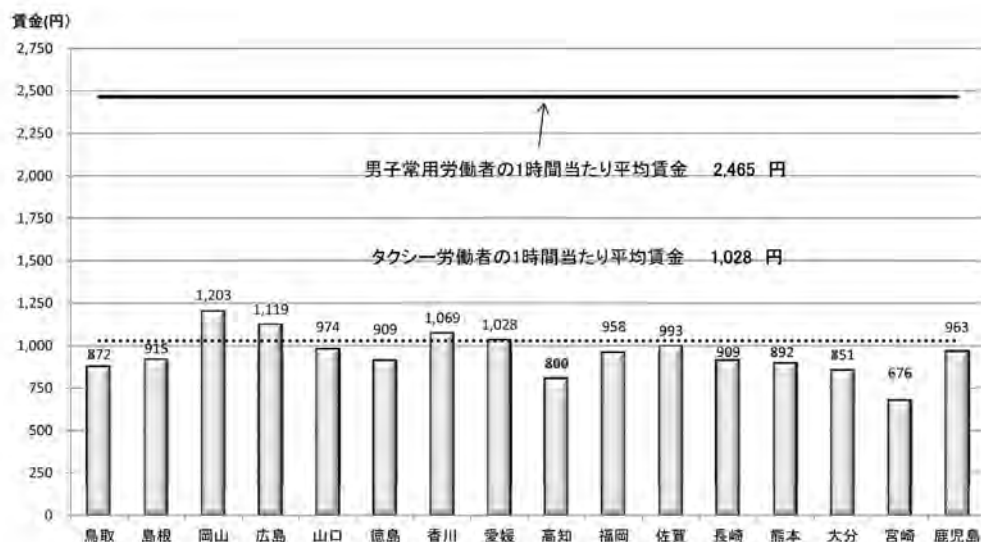


図7 タクシー運転者の1時間あたり賃金格差(2009)
出所) 厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

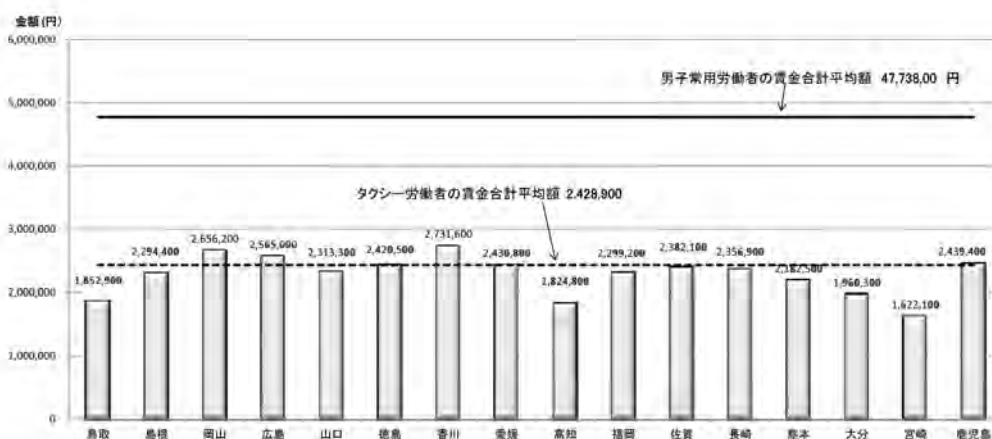


図8 タクシー運転者の年間賃金合計額(2009)
出所) 厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

4. タクシー運転手の年齢及び勤続年数

2009年のタクシー運転手の平均年齢及び勤続年数を図9-1、9-2に示す。中四国及び九州の16県におけるタクシー運転手の平均年齢は57.5歳であり、平均勤続年数は9.6年であった。

高齢化が進み、勤続年数が短いことが特徴である。高齢化の背景には給与が低いことも関係している。若い後継者が家庭を持ち、家族の生活を支えるには現在の給与水準では困難であるため、若年層の就業が定着しない。また、タクシー乗務で得られる給与を年金収入等で補える高年齢層の運転手も存在している。

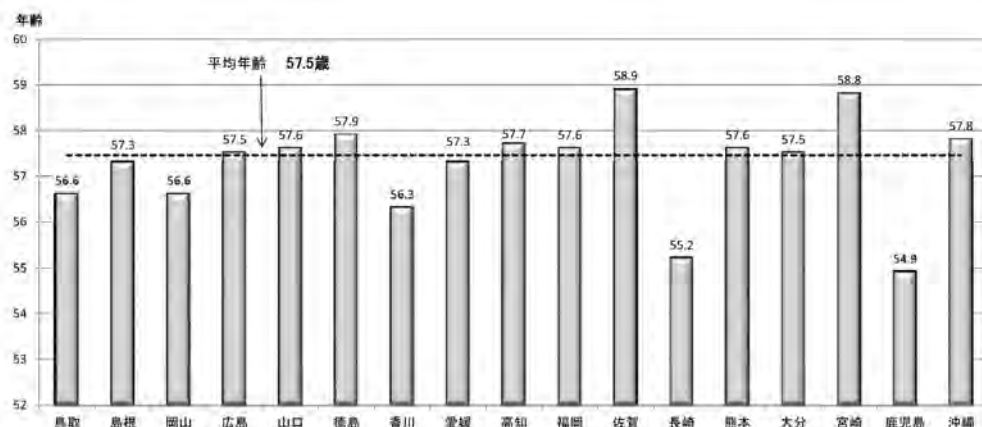


図9-1 タクシー運転者の平均年齢 (2009)
出所) 厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

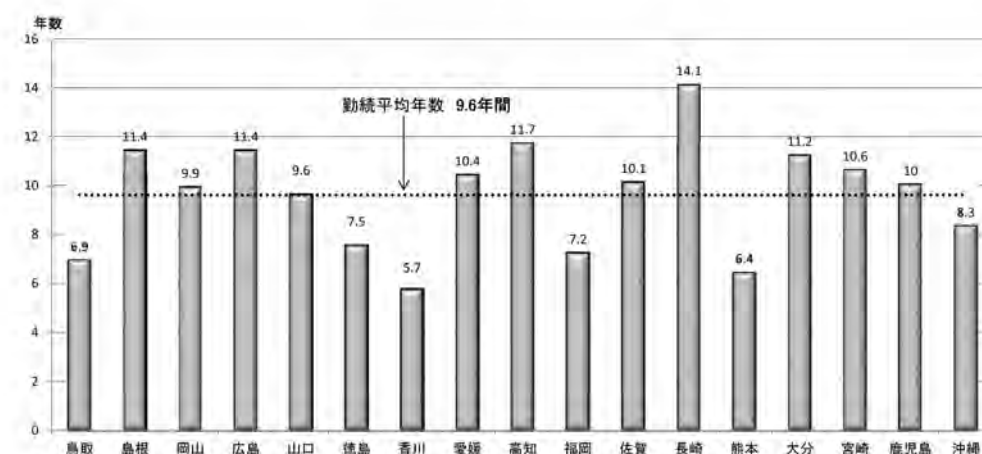


図9-2 タクシー運転者の平均勤続年数 (2009)
出所) 厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

5. おわりに

調査では、中四国・九州地区におけるタクシー産業について規制緩和と前後して車両台数が増加した地域があったものの、近年はほぼ、規制緩和前かそれ以前の状態に落ち着きつつあることが判った。特に大都市を抱える地域では車両数が増加しても年間賃金及び時間当たり賃金において全国平均並みの水準を保つことが可能であった。

今後は、各県の人口や、人口密度、有効求人倍率等と車両台数及び運転者数の関係、65歳以上の高齢ドライバーの割合と勤続年数などさまざまな項目を組み合わせることで地域の特性や相違についての調査を進めていきたいと考える。

参考文献

- 寺村 武 (1967) 「ハイヤー・タクシー業における運転手の労働時間」 『北海道労働研究』 (101) 1-34
- 金良 清一 (1969) 「ハイヤー・タクシー労働者の実態－賃金・労働時間の分析とたたかいの方向」 『旬刊賃金と社会保障』 (485) 10-26
- 平井都士夫 (1993) 「政府規制とハイヤー・タクシー業」 『名城商学』 第42巻第4号 1993年3月 135-158
- 杉下 文夫 (2000) 「深刻な賃金水準低下と格差拡大－格差是正とタクシー政策転換を求めて」 『月刊労働組合』 2000年4月号 36-41
- 川村 雅則 (2005) 「不況と規制緩和のもとでのタクシー運転手の実態(Ⅱ)」 『クルマ社会を問いなおす』 第41号 2005年10月 12-15
- 川村 雅則 (2008) 「タクシー産業の確かな再生を」 『クルマ社会を問いなおす』 第53号 2008年10月 20-22
- 川村 雅則 (2008) 「貧困と言う問題をめぐって」 『クルマ社会を問いなおす』 第51号(2008年4月) 18-20
- 松下 末宏 (2009) 「規制緩和以降のタクシー・観光バスの実態と金融危機以降の反貧困の取り組み」 『民主法律』 第54回[民主法律協会]総会特集号 2009年8月 101-104

平成23年度事業棚卸し（鳥取県版事業仕分け）

ディレクター 千葉 雄二

1. 事業概要

事業棚卸しは鳥取県における事業仕分けである。本事業は前年度に引き続き実施された第2回目であり、筆者は、前年同様A班（経済・産業分野）のコーディネータを努めた。平成22年度の事業仕分けは、TORCレポート34号で詳細を報告し、評価者の事業情報共有の必要、論点・テーマ設定の方法での課題を指摘するとともに、単純多数決ではない点数評価の意義、また本事業は単なる存廃決定や対立的議論ではなく評価者と説明者が議論を通じて建設的対応を考えることの意義を明らかにし、継続し有効な仕組みとして熟成させていくことの重要性を指摘した。

2. 23年度事業棚卸しの内容

2.1. 事業評価の進め方

前年度課題を踏まえ、評価者の事業情報共有のための勉強会を本年は3回実施した。評価対象事業の選択は、主管部署（県総務部）が候補事業案を提示しその中から選択する方式としたが、さらに評価者選択の事業もこれに加え、主管部署と評価者が選択した事業案から評価対象事業を選択する方式になった。3回の事前会議で勉強会と事業選択を行うことは、時間的に厳しさを伴った。

また、昨年度廃止と要改善の決定はコーディネータに一任されたが、今年度は評価者の平均点を基準として3項目（必要性・効果性・実施主体）のうちいずれかが1.5点未満であれば廃止という基準が設定された。

主催部署からの論点整理は、議論の枠組みを行政が設定してしまう恐れがあるとの指摘があったが、政策決定部門が当該事業の課題認識を示すことは重要であるとの意見から、今回棚卸しでも継続することになった。

2.2. 評価状況

2.2.1. 評価点数の傾向

項目別評価点数は昨年とほぼ同様な傾向となった。「必要性」では事業目的を否定する意見は少なく3つの評価項目中では相対的に点数が高く、中位点である2点を下回ったのは11事業中1事業であった。「実施主体」は5事業が2点を下回り、「効果性」は2点を上回ったのは1事業に過ぎなかった。事業棚卸しの検討対象となる事業は、ほとんど効果が問われている事業といえる。必要性があり県実施が評価されても効果が基準を下回れば廃止となる。

2.2.2. 評価内容の特徴

実施主体は、県所轄部門単独ではなく部局横断による協力実施、観光や産業活性化を実践している機能組織への移管を指摘する意見が多かった。効率性では、成果・結果につながらない事業、事業構成（事業内容の構成、機関との協力体制、事業管理体制）の合理的根拠が見いだされないなどの指摘が多かった。

2.2.3. 主な評価内容

当日評価およびその後議論を呼んだのは、名古屋本部の存続問題である。評価結果の論点は、主な事業が廃止判断の場合、これを支える事務所機能は自動的に廃止とするか、事務所そのものの機能を別とするかにあった。本部の主事業である情報発信事業（効果性・実施主体とも1.3）と企業情報交換会（効果性1.3、実施主体1.1）の廃止結論では評価委員に異論はなかったが、本部廃止については（効果性のみ1.3、他2項目は2点）廃止4、存続3と意見が分かれた。その他根拠には、本部機能は関西本部および本庁でカバーが可能、成果の割に事務所人員が他県に比べ多すぎる事、成果・事業情報の把握が不十分などの理由があった。

とっとり「知の財産」活用推進事業、とっとり伝統芸能まつり開催事業、産業を支える中堅リーダー育成事業は、効果性、実施主体とも2点を下回った。知の財産は政策活用実施部署による主管、伝統芸能まつりは目的適合の内容への改変と実施主体変更による経費節約、中堅リーダー育成は行政による民間企業教育実施の不適合が、指摘された。

港湾管理事業は、特別会計として固定資本とフロー収支の的確な管理を求められた。

3. とっとり総研事業としての位置づけ

事業棚卸しは、あくまで県主管部門の事業であり、その最終的な判断は行政、議会に委ねられる。同時にとっとり総研としては基本機能である政策提言を直截的に発揮できる事業である。評価過程で公共経済、経営分析、定量的計測手法など学術的・専門的知見が活用でき、地域経営において複数の政策機関の意見・議論を喚起し、効率性向上に寄与する。とっとり総研にとって、実践的で有用な地域貢献事業と位置付けられる。

表 平成23年度鳥取県「事業棚卸し」結果（A班：経済・産業分野）

事業名	必要性	効果性	実施主体	評価結果
関西圏人材確保モデル	2.4	1.9	2.4	要改善
名古屋本部情報発信事業	2.0	1.3	1.3	廃止
東海地区企業情報交換会会議費	1.7	1.3	1.1	廃止
名古屋本部運営費	2.0	1.3	2.0	廃止
とっとり知の財産活用推進事業	2.3	1.7	1.9	要改善
とっとり伝統芸能まつり開催事業	2.4	1.9	1.6	要改善
ロシア極東地域交流推進事業	2.7	1.9	2.6	要改善
産業を支える中堅リーダー育成支援事業	2.4	1.9	1.9	要改善
耕作放棄地再生推進事業	3.0	2.4	2.6	要改善
鳥取港振興対策事業	2.3	1.6	2.4	要改善
港湾管理事業（特別会計）	2.6	1.6	2.4	要改善
平均	2.35	1.71	2.02	要改善

鳥取市校区審議会

サブ・ディレクター 古川 義 秀

1. 事業概要及び役割

第10期鳥取市校区審議会では、鳥取市教育委員会から平成21年8月24日に「鳥取市立小・中学校の学校配置及び校区の設定について」の諮問を受け、鳥取市立小・中学校の学校配置及び校区の設定について審議を行った。また、この審議の中途である平成21年11月12日に佐治地域審議会より「佐治中学校の今後のあり方について」の意見書が提出されたため、これについても併せて審議を行った結果、平成23年8月22日に「標準規模」、「通学に関する基準」、「適正配置」に関する基本的な考え方を取りまとめた「鳥取市立小・中学校の学校配置及び校区の設定について〔中間報告〕」と、佐治中学校と用瀬中学校を統合し、新たな中学校を設置することとした「佐治地域・用瀬地域の中学校のあり方について」の答申を行った。

第11期鳥取市校区審議会では、第10期鳥取市校区審議会の中間報告を引き継ぎ、校区の再編が適切に行われるよう校区別の検討を行うこととしている。

なお、とっとり総研は、当該審議の過程において、アドバイザーとして参画している。

【補足】

＜鳥取市校区審議会＞

平成18年12月に策定された「鳥取市校区再編基本構想」において、平成18～20年度を前期3年間として第9期校区審議会が扱い、平成21～25年度を後期5年間とし、さらに平成21～22年度を後期前半として第10期校区審議会が、平成23～25年度を後期後半として第11期校区審議会が扱うこととしている。

2. 平成23年度鳥取市校区審議会の開催状況

H23. 4. 28 第10回 第10期鳥取市校区審議会

- 佐治、用瀬地域の検討について
- 後期後半における「校区の検討」に向けて

H23. 7. 29 第11回 第10期鳥取市校区審議会

- 佐治・用瀬地域の中学校のあり方について
- 鳥取市立小・中学校の学校配置及び校区の設定について〔中間報告〕について

H23. 8. 18 第12回 第10期鳥取市校区審議会

- 佐治・用瀬地域の中学校にかかる答申について
- 鳥取市立小・中学校の学校配置及び校区の設定について〔中間報告〕について

H23. 10. 24 第1回 第11期鳥取市校区審議会

- 第11期鳥取市校区審議会会長・副会長の選出
- 審議経過および今後の進め方について

H23. 12. 19 第2回 第11期鳥取市校区審議会

■棒鼻地区からの校区変更要望について 他

H23. 12. 26 鳥取市校区審議会先進地視察

■高松市における小学校の校区再編について

- 高松市教育委員会、「中心市街地における小学校統合」に関する聞取調査
- 統合校の施設、高松第一学園の視察

3. 答申の主な内容

(1) 鳥取市立小・中学校の学校配置及び校区の設定について〔中間報告〕

学校配置及び校区設定の方向性について、「標準規模」「通学に関する基準」「適正配置」の3点を基本的事項に定め検討した。

また、基本的事項の検討結果を踏まえ、第10期校区審議会で行う「校区の検討」について、「レベル」で優先度合いを表し、具体的な地域を順次検討することを提言した。

＜基本事項の主な内容＞

○標準規模

鳥取市の標準規模は、小・中学校とも6学級から18学級とする。

○通学に関する基準

通学区域について、国の規定である「小学校はおおむね4km、中学校はおおむね6km」を基に、通学にかかる時間、通学時の安全性や手段も考慮する。

○適正配置

適正配置については、「標準規模」「通学区域」等の基本的な指標を基に、地域の特性や歴史、地域コミュニティ、学校の施設改修計画も含めて総合的に判断し、地域の実情に応じた校区を編成していく。

(2) 佐治地域・用瀬地域の中学校のあり方について

佐治中学校と用瀬中学校を統合し、新たな中学校を設置することを答申した。

なお、答申に当たり、(1)統合はいわゆる「新設統合」とし、いったん両校を廃止して新たな中学校を設置することとすること。(2)統合は、すみやかかつ適切な時期に実施すること。(3)統合後の中学校は現在の用瀬中学校の位置に設置することを付記するとともに、適正な教育環境やさらなる地域づくりの契機となる取り組みへの期待等を説明として加えた。

参考 1

TORC レポート論文著者別一覧

1. 2002年度以降

澤田 廉路

レポート NO	発行年	タ イ ト ル
21	2003	歴史的まちなみ再生による地域の自立について（上）
22	2004	歴史的まちなみ再生による地域の自立について（下）
24	2004	歴史的地域の实態と再生プロセスの検討 －鳥取の城下町の事例を中心として－
25	2005	水木しげるロード整備等が及ぼす経済波及効果について
26	2005	水木しげる関連事業と境港商店街の地域マネジメント
27	2006	倉吉の地域アイデンティティと歴史的街なみ環境整備の方向性
28	2006	『青山剛昌ふるさと館』開館に伴う地域活性化の展望と課題
29	2007	地域資源を活かした中心市街地商店街の活性化について
30	2007	境港市における観光活動設計のプロセスと今後の課題

松田 真由美

レポート NO	発行年	タ イ ト ル
17	2002	「東アジア地方政府観光フォーラム（EATOF）2002」参加報告
18	2003	鳥取県のNPO法人の現状と課題 －中間報告－
23	2004	鳥取砂丘観光の課題と方向性 －砂丘政策の歴史的な分析から－
23	2004	地方自治における住民参加のあり方
24	2004	鳥取砂丘の来訪者の意向 －「イリュージョンⅡ」来訪者意識調査の結果－
26	2005	自治体予算編成過程への市民参加

松田 真治

レポート NO	発行年	タ イ ト ル
23	2004	協働型社会における住民自治とコミュニティ
24	2004	住民投票と住民自治 －平成の大合併における鳥取県内の住民投票の事例から－
25	2005	指定管理者制度の活用に関する課題と方向性 －鳥取県内の市町村における制度導入事例から－
26	2005	小地域産業連関表の作成の試行とその活用 －2000年鳥取市産業連関表の作成－

参

考

建井 順子

レポート NO	発行年	タ イ ト ル
22	2003	鳥取県における観光施設のあり方
23	2004	鳥取県における訪日観光客受け入れの現状と課題
24	2004	鳥取県の食料品製造業の特徴と最近の動向 －工業統計から食料品製造業を考える－
25	2005	世界遺産推進運動と持続可能な観光 －三徳山の世界遺産推進運動に関する考察－
26	2005	鳥取県境港市を中心とした水産業の現状と将来展望 －水産加工業を中心とした視点から－
27	2006	鳥取県におけるユニバーサル・ツーリズムへの取り組み
28	2006	食料品製造業界の構造変化と中小食品加工企業の課題 －鳥取県の食品加工企業の事例－

行本 勢基

レポート NO	発行年	タ イ ト ル
23	2004	産官学連携による地域イノベーションの創出
24	2004	地域経済と産業のグローバル化
25	2005	北東アジア経済圏の現状と課題 －環日本海地域の経済活動に着目して－
25	2005	県内製造業企業における革新的対応 －業態転換と新規創業－
26	2005	製造業と地域雇用 －海外生産が進展する中での地域戦略－

倉持 裕彌

レポート NO	発行年	タ イ ト ル
26	2005	鳥取市の中心市街地商店街活性化に関する考察 －社会構造の変化を踏まえて－
27	2006	鳥取市におけるポスト市町村合併 －確実に変化する地域社会とその対応－
28	2006	ポスト市町村合併の地域づくりに関する考察 －住民意識と自治会・コミュニティ－
29	2007	鳥取県における移住・定住施策の課題と展望
30	2007	地域の個性と中心市街地活性化 －鳥取市の特徴に基づいた政策提言の必要性－
31	2008	空き家を取り巻く諸問題 鳥取市・倉吉市実態調査を通して
32	2009	商店街活性化のゆくえ 商店街振興組合の取り組みから
32	2010	青山剛昌ふるさと館の経営改善に関する調査報告
33	2010	智頭街道商店街の挑戦
33	2010	商店街とコミュニティ
34	2011	商店街とコミュニティ

安達 義通

レポート NO	発行年	タ イ ト ル
27	2006	中山間過疎地域における「知識創造」とその課題
28	2006	鳥取市の工業集積－形成プロセスとその構造－
29	2007	県内機械工業の企業実態と集積に関する分析
30	2007	鳥取県の企業誘致に関する分析
31	2008	基礎自治体における企業誘致のあり方に関する研究

松本 縁

レポート NO	発行年	タ イ ト ル
25	2005	鳥取県の人口構成の特徴と傾向 －人口減少の要因とその背景－
26	2005	若年層定住地域への転換の可能性 －高校生・大学生の意識調査と自治体の取組みから－
27	2006	女性の就労と子育ての両立 －労働力低下への対応の気運－
27	2006	鳥取県の若年者就職支援 －とっとり若者ぶらさの取組み－
28	2006	少子高齢化の人口減少に社会増が及ぼす影響 －将来人口の推計結果を踏まえて－
29	2007	鳥取県の若年者雇用の現状 －新卒者採用の動向－
30	2007	鳥取県の人口減少への対応と政策

吉弘 憲介

レポート NO	発行年	タ イ ト ル
27	2006	地方税の租税特別措置に関する一考察 －法人事業税を中心に－
28	2006	鳥取県における公的負担からの分析 －1990年から2003年までを中心に－
29	2007	米子市の財政危機－その特徴と経緯 －1989年から2005年までを中心に－
30	2007	鳥取県内市町村の土地開発公社に関する研究
31	2008	効率的な財政運営とは－病院事業会計の実証研究を中心とした考察
32	2009	地域交通の現状と維持への動き－若桜鉄道での取組を中心に
33	2010	若桜鉄道を中心とした連携活動の報告
33	2010	過疎・高齢化集落における住民自治組織の立ち上げに関する地域支援
34	2011	放牧養豚に関する事例調査
34	2011	新しい直売空間「よなごマルシェ」の課題と可能性

坂本 誠

レポート NO	発行年	タ イ ト ル
30	2007	鳥取県における中山間地域集落問題とその対応策の検討
31	2008	住民意識調査による中山間地域における地域課題の把握と検討

早尻 正宏

レポート NO	発行年	タ イ ト ル
32	2009	林業就業の構造変容と雇用問題
33	2010	森林地域と都市市街地の繋がり再生
33	2010	政策課題別市民会議の社会調査活動に関する地域支援

田淵 康修

レポート NO	発行年	タ イ ト ル
31	2008	若年層のコミュニティ活動への参加・参画の可能性
32	2009	公民館を活かした参画と協働のまちづくり
33	2010	鳥取市の中山間地域の現状と課題

新名 阿津子

レポート NO	発行年	タ イ ト ル
33	2010	ジオパークに関する調査報告
34	2011	山陰海岸ジオパークに関する活動報告
35	2012	山陰ジオパークにおけるネットワークの構築とその広域化
35	2012	美用レディース加工グループの活動報告（新名阿津子、篠田尚子）

水上 啓吾

レポート NO	発行年	タ イ ト ル
34	2011	鳥取県内の地域金融の現状と課題
35	2012	鳥取県における下水処理事業の今後

草刈 いつみ

レポート NO	発行年	タ イ ト ル
34	2011	社会福祉基礎構造改革期における3障害統一施策と労働・福祉・教育の連携及び展開
34	2011	公共性のある住宅
34	2011	地域における路線バスの運行
35	2012	バス運転手の労働環境と生活

高井 亨

レポート NO	発行年	タ イ ト ル
35	2012	ヘドニック・アプローチによる地域コミュニティの価値の貨幣評価
35	2012	住民選好にもとづいた地域コミュニティ支援政策の評価

千葉 雄二

レポート NO	発行年	タ イ ト ル
24	2004	鳥取県の経済・産業構造における課題
25	2005	県経済の発展方向性 －農林水産業・製造業と商業の一体的発展の可能性について－
25	2005	回帰分析による産業変動要因の分析と2010年の県内総生産動向
26	2005	地域の自立と鳥取県
27	2006	鳥取県の小売業のあり方 －商圈、市街地商店、大規模店舗の相互関係と展開方向－
28	2006	鳥取県の経済産業格差と地方制度の諸影響
28	2006	地場伝統産業の維持にむけて －県内和紙製造業の経営現況と国内業界における位置－
29	2007	電子・電機産業の生産特性と給与水準における課題と地域対応
30	2007	道州制と鳥取県 －鳥取県を視点とした道州制の影響と制度案－
31	2008	鳥取県の雇用情勢 －鳥取県の有効求人倍率と職の充足度－
31	2008	鳥取県の生産力拡充のための諸条件 －鳥取県の立地上の評価と県内産業の新経営基盤整備－
32	2009	環境・エネルギー問題と地域経済
33	2010	地域連携事業の課題と実効性向上
33	2010	鳥取県の長期生産力の行方
34	2011	鳥取県版事業仕分け（事業棚卸し）の意義と今後の展開
35	2012	とっとり総研の研究・事業推移と今後の発展方向

2. 2001年度以前

自主研究

タ イ ト ル	年 度
鳥取県における環境ビジネスに関する研究	2002
国際交流に関する県民意識調査 ～江原発展研究院との共同調査～	2002
東アジアを世界に売り込む ～鳥取の視点～	2002
住民参加で取り組む合併協議会	2002
第17回国民文化祭・とっとり2002の経済波及効果	2002
鳥取県における公共交通と観光の将来のあり方に関する研究 ～観光者に対応した魅力ある公共交通	2001
鳥取県における観光促進策に関する調査研究 ～グリーンツーリズムの期待される将来像～	2001
観光における官民連携について	2001
外国人観光客誘致における受容性に関する調査研究	2000
観光情報発信における有効手法	2000
鳥取県の広域連携による観光振興策	2000
市街地再生と都市活性化ビジョンに関する研究	1999
高度情報通信網を活用した住民参画型の地域づくりに関する研究	1999
国際交流に関する県民アンケート調査	1999
鳥取県の交流資源を活用した交流人口拡大に関する研究	1998
森林資源を活用した地域活性化に関する研究	1998
日本海新時代における国際物流ゲートウェイ化の対する研究	1997
国際物流拠点化のための後背圏形成プロジェクト研究	1997
環日本海地域からの観光客誘致方策についての研究	1997
境一釜山フェリー開設基礎調査	1997
中国地域企業におけるアジア経済交流推進方策研究	1997
鳥取県と関西圏との連携方策研究	1997
高度情報化通信網を活用した広域協働による地域づくり研究	1997
鳥取県国際物流拠点化調査	1996
日本海国土軸、西日本地域連携軸の整備を柱とした鳥取県の発展方策について	1996
高度情報化社会と鳥取県の情報化について	1996

タ イ ト ル	年 度
鳥取県を取り巻く国際物流の現状	1995
北東アジア交流1996	1995
環日本海交流の現状	1995
鳥取県の港湾利用に関するニーズ調査	1995

受託研究

タ イ ト ル	年 度
鳥取市市町村合併アンケート調査	2002
新地域経済基礎強化計画策定業務	2001
震災後の企画実態調査	2001
環日本海対岸諸国との文化交流のあり方に関する研究	2000
県民市民アンケート調査業務	2000
宍門江開発と環日本海定期航路開設に関する研究	1999
第9次倉吉市総合計画（仮称）策定に係る基礎調査業務	1999
農業農村多元情報活用方針に関する研究	1999
地域資源活用型農業公園基本計画策定業務	1998
姫路鳥取線開通の影響及び活用に関する基礎調査業務	1998
鳥取環境大学設置に伴う地域への経済波及効果調査	1998
新地域経済基礎強化計画策定業務	1998
鳥取県企業経営者意識・実態調査	1997
鳥取県沖合漁業構造改善対策調査	1997
鳥取県環境基本企画策定業務	1997
東郷湖羽合臨海公園整備事業基本計画策定業務	1997
倉吉市公園化・景観形成基本計画策定業務	1997
鳥取県国際物流拠点化に向けての課題と方策に関する調査	1997
鳥取県女性労働問題に関する意識と実態調査	1996
「中部定住文化センター」（仮称）建設基本計画	1995

海外招聘研究員の成果

レポート NO	創刊年	研究員名	タ イ ト ル
17	2002	許昌福	東アジアにおける氏名様態 —中・日・韓の比較—
17	2002	池敬培	ソウル首都圏集中とまちづくり
19	2003	金点秀	山林の効率的利用及び山村地域の活性化に関する方策 —韓国江原道の事例を中心に—
19	2003	李鳳姫	観光資源としての海の活用
20	2003	沈海濤	日中協力の現状と課題に関する考察
21	2003	沈海濤	中国における日本研究の現状と新しい動向 —環境教育協力を中心に—
22	2004	沈海濤	東アジア地域の平和と発展に今、なぜ国際理解が必要であるか
23	2004	姜鍾原	鳥取県中山間地域活性化交付金制度と江原道新農漁村建設運動
24	2004	柳鍾鉉	美しい地域づくりのための景観管理方策 —韓国・江原道を中心に—
24	2004	王彦軍	外国人研修・技能実習制度から日中間労働力協力を見る
26	2005	于瀟	鳥取県内の製造業中小企業の経営及び海外展開に関する考察
26	2005	金柱元	地域発展の格差に関する韓日比較研究 —鳥取県と江原道を中心に—
29	2007	巴殿君	日本と東北アジアの貿易の現状及び展望 —鳥取県境港を事例にして—

参考2

とっとり総研組織推移

1. 主な理事会組織

職名	機能等	氏名	在職期間	属性
理事長	財団代表	林	7年度～14年度	元鳥取大学学長
		片山	15年度～16年度	鳥取県知事
		道上	17年度～23年度	元鳥取大学学長
副理事長	理事長補佐	尾崎	7年度～12年度	県内組織
		野田	13年度～14年度	鳥取環境大学副学長
		児嶋	15年度～22年度	商工会議所副会頭
		清水	23年度～24年度	商工会議所会頭
専務理事	理事長補佐	成川	11年度～12年度	元県職員
常務理事	理事長補佐	池井	7年度～8年度	県派遣
		成川	9年度～11年度半	元県職員
		関	11年度半～12年度半	県派遣
		宮谷	12年度半～15年度	県派遣
		塚田	16年度	県企画部長兼務
		上場	17年度～18年度	県企画部長兼務
		青木	19年度～20年度	県企画部長兼務
		林	21年度	県企画部長兼務
		高橋	22年度～23年度	県企画部長兼務

2. 主な事務局組織

職名	機能および改編	氏名	在職期間	属性
ディレクター	事務局総括 21年度設置	千葉	21年度～23年度	公募
サブ・ディレクター	ディレクター補佐 21年度新設	吉田	21年度～23年度	県派遣
総務部長	7年度～12年度	足立	7年度～9年度	合同銀行派遣
	13年度末廃止	前田	10年度～12年度	合同銀行派遣
総務課長	16年度設置	小林	16年度～17年度	県派遣
		上野	18年度～19年度	県派遣
		山下	20年度前半	県派遣
		澤	20年度後半	県派遣
		吉田	21年度～23年度	県派遣

職 名	機能および改編	氏 名	在 職 期 間	属 性
調査研究部長		菅原	7年度	三菱総研兼務
		王勝今	8年度半	吉林大学
		鈴木	8年度～10年度	三菱総研派遣
		新井	11年度～12年度	三菱総研兼務
		山下	14年度～15年度半	県派遣
調査研究ディレクター	16年度設置	千葉	16年度半～20年度	公募
調査研究部長	ディレクター兼務	千葉	21年度～23年度	公募
地域連携部長	21年度新設ディレクター兼務	千葉	21年度～23年度	公募
調査研究部長代理	15年度のみ設置	澤田	15年度半	県派遣
調査研究サブ・ディレクター	ディレクター補佐	澤田	16年度～19年度	県派遣
サブ・ディレクター	ディレクター補佐 (調査研究業務)	澤	20年度～21年度	県派遣
		古川	22年度～23年度	県派遣
主任研究員		三田	7年度～13年度	県派遣
		中野	9年度～10年度	公募
		岸根	11年度～12年度	公募
		倉持	22年度～23年度	公募
研究員		吹野	7年度～9年度	県派遣
		田中	7年度～9年度	鳥取市派遣
		徳丸	7年度～9年度	倉吉市派遣
		長石	7年度～8年度	合同銀行派遣
		池内	8年度～10年度	鳥取銀行派遣
		松本	9年度～10年度	合同銀行派遣
		若林	10年度～11年度	米子市
		寺澤	10年度～11年度	境港市
		野口	11年度～12年度	鳥取銀行派遣
		西川	11年度～12年度	合同銀行
		中村	12年度～13年度	鳥取市
		高橋	12年度～13年度	倉吉市
		山根	13年度～15年度	県派遣
		金田	13年度～14年度半	鳥取銀行派遣
		竹内	9年度～13年度	元鳥取大学
		門脇	14年度	境港市
		伊藤	14年度～15年度	米子市

職名	機能および改編	氏名	在職期間	属性
研究員		松田	16年度～17年度	鳥取市
		松田	14年度半～17年度半	公募
		建井	15年度半～18年度	公募
		行本	16年度半～17年度	公募
		松本	17年度～19年度	鳥取市派遣
		倉持	17年度半～21年度	公募
		吉弘	18年度半～22年度	公募
		安達	18年度半～20年度半	公募
		坂本	19年度半～20年度半	公募
		早尻	20年度半～21年度半	公募
		田淵	20年度～21年度	鳥取市派遣
		新名	21年度半～23年度	公募
		草刈	22年度～23年度	鳥取市派遣
		水上	22年度半～23年度	公募
		高井	23年度	公募
客員（招聘）研究員		王勝今	7年度	吉林大学
		宋	9年度～12年度	吉林大学
		朴	13年度（短期）	江原発展研究院
		池	14年度（短期）	江原発展研究院
		金	15年度（短期）	江原発展研究院
		李	15年度（短期）	江原発展研究院
		柳	16年度（短期）	江原発展研究院
		許	14年度（短期）	吉林大学
		沈	15年度（短期）	吉林大学
		王	16年度（短期）	吉林大学
		干	17年度（短期）	吉林大学
		巴	19年度（短期）	吉林大学
		王	20年度（短期）	吉林大学
地域文化研究室研究員	15年度9月設置 20年度末廃止	松田	15年度半～20年度	県内公募
		岩室	15年度半～20年度	県内公募